





江戸名所圖會卷之二

天旋之部同録

東海寺 山崎の松
 光嚴寺 山崎の松
 貴明神社 山崎の松
 天龍寺 山崎の松
 海晏寺 山崎の松
 上古海道 山崎の松
 西光寺 山崎の松
 長徳寺 山崎の松
 寄木明神社 山崎の松
 海龍寺 山崎の松
 光福寺 山崎の松
 來福寺 山崎の松
 磯の清水 山崎の松
 中の橋 山崎の松
 本光寺 山崎の松
 常行三昧寺 山崎の松
 品川寺 山崎の松
 千祥荒神堂 山崎の松
 大龍寺 山崎の松
 妙國寺 山崎の松
 洲邊辨財天 山崎の松
 品川驛 山崎の松
 納經塚 山崎の松
 原島明神 山崎の松



冷森八幡宮

磯列松

荒蘭海

道懸松

八景坂

行慶寺

戸越八幡宮

木原山

桃雲寺

蓮華寺

女塚

長榮山本門寺

子東池

中延八幡宮

玉福寺

寺宮略記

馬込八幡宮

馬込八幡宮

光明寺の池

稻木村光明寺

矢口村新田明神社

貴船明神社

高畑村光明寺

古川薬師堂

大森

圓頓寺

蒲田梅林

行方潭正忠明連宅地

妙安寺

六郷八幡宮

蒲田八幡宮

堀内山王宮

比上氏新藏蜂籠

末廣松

鹽濱

石観音堂

直躬丸湯射早膳塚

成院院

浄霊権現社

粟生丸湯射忠良塚

依々木明神社

同居住旧址

姥ヶ森

末吉不動堂

秋田城介義景旧館址

宗参寺

養光寺

白旗八幡宮

子安観音堂

松隠寺

鶴見川

義高入道墓

親福壽寺

神奈川譯

成願寺

浦島古堂

浦島塚

上野川

慈眼堂

金晃飛河

浦島古堂

熊野権現社

能満院

北条上杉合戦場

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

浦島古堂

浦島古堂

熊野権現社

能満院

萬

松山東海禪寺

呂川北馬場

花浴大徳寺派の禪宗

江戸觸頭の一員より

當寺ハ輪番中より年々八月に交代せ

寛永十五年戊寅

台命を奉じて澤庵和尚開創を承

所の禪園なる宇塔頭十七

佛殿釋尊の像を安んじ額祈禱堂天倫筆二重家根額

世尊寺殿同筆山門樓上は観音を安んじ額潮音閣大明院宮

公辨法親王真跡中門額東海禪寺天倫筆

鐘樓本堂の右よあり露臺要津橋南の方あり千歳杉同所橋あり

門へ砂道の右よあり寛永の頃大樹命せり千歳杉と云と見し是も浴鳳池

十境の一室曆の項暴風吹折りて今ハ其幹より川うは残しり池の北の汀あり大樹寛永

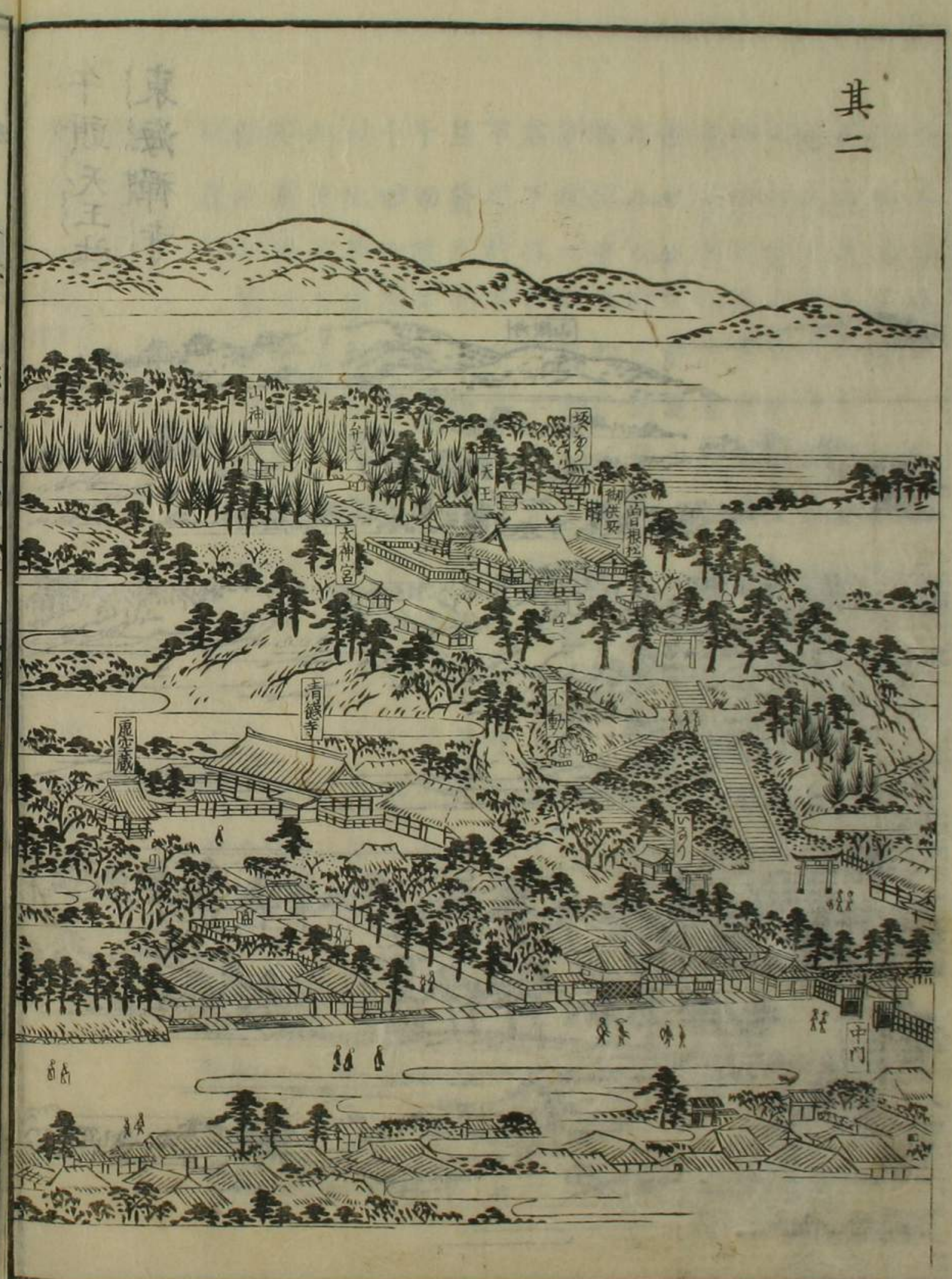
山下清泉流出師引之開一池於室之北面云云釣玄室二十年仲秋の項澤庵和尚と

此所より法向ありと云も則十境の一なり東海和尚年賦云寛永二十年癸未仲秋之夕

台駕入東海觀月於山亭台顔怡而出山亭猶乘月明倚池上小亭亦侍傍云云

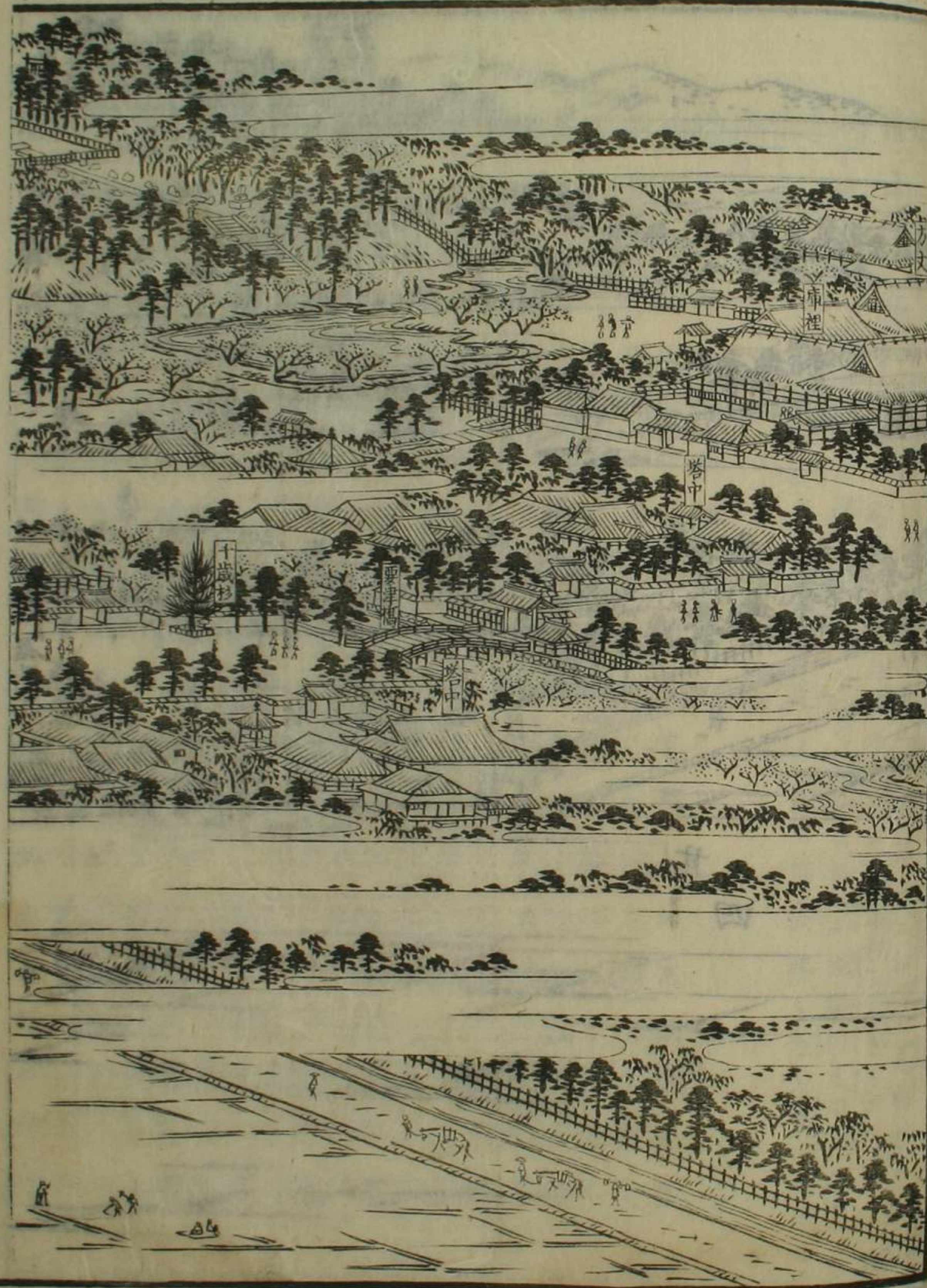
泰龍井鉤玄室の刺並寛永の頃大樹茶の水も萬年石池の中東の方

其時遠州庭小堀政一命せられよせらるる所なり

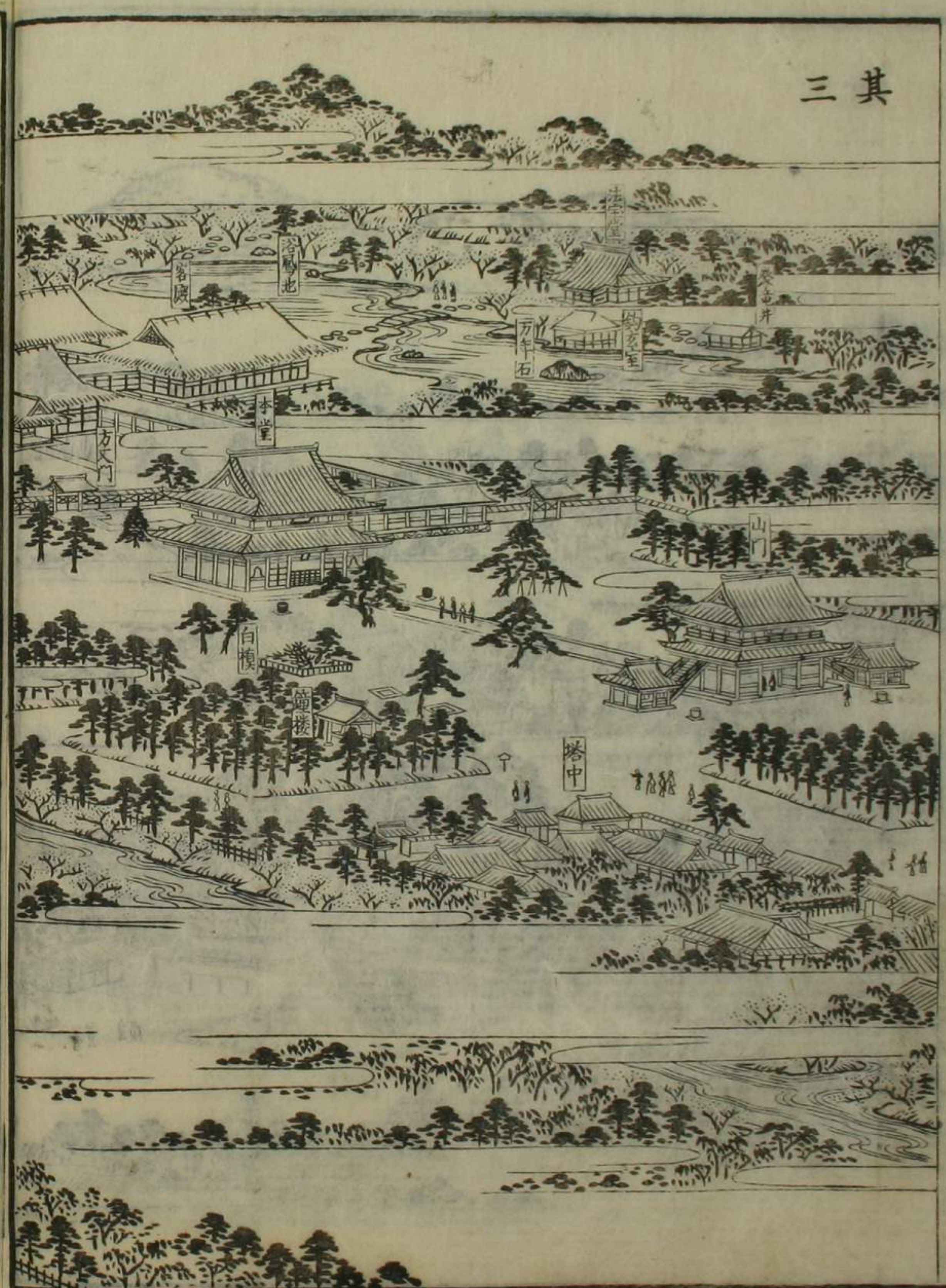


其二

康成廟
千原天江



其三



弟會身月月号受疾加寺復之入寺幕黑号河大問卓鈞然飢下生
子也於十不而道預一其舊鞏山曰下不無 上法庵命師色扁涯
武門東一痊煩俗知點可規固草東於日國 皇嬰曰召知寬投爾
野人海日一 予緣墨知之識木海金而師皇召瞻檢還其永淵後
氏在之也日 賻盡書也 新生落城下号情入遇東二行己軒歸
安泉西世曉朝衆遺于正 筑輝成南謚也大 優暫翁止已折山
齋南北壽天奏僧誠贊保鈞之師之品天願悅 涯寓師係師脚陰
翁者岡七接莫著云詞乙命久奉日川應下師仙對止抵數有鐫之
往祥唯十筆入衣瘞於酉益昌 賦創大 奏院望焉武不事內故
年雲種有書木喫全其夏是辛 賀草現綸我講愈 陵寔昇煮里
昇樹松三夢牌飯身上令依已鈞頌梵國旨山原高 於容玉麻構
師塔乎僧一於如於以畫師歲命致刹師 第人戊幕城色室麥一
行名其臘字本平後為師之降賦登使有 二論寅下外主翁粟把
實曰上五泊寺日山壽劃所使和祝師功上世辨秋徵民申同豆莖
求寂不十然之矣莫空一願本歌厥住于皇徹瀾師師村 貶給於
銘然樹有而祖且誦同圓也寺一後持曩允翁激之於一 于日宗
其曩塔九逝堂莫經年相有出首 山祖之唯起京營牛幕窮食鏡
塔肯蓋瘞實云為設仲相功世祈 曰若圭有如師中鳴下卿而主
因參依于十云求齋冬中于制國台萬此章禪懸 時之降遐無山
循學遺全二彌謚莫示親本法基奘松也寶師江 時地 微有之

勝深塵邑在寅禪峰延驪綽寺本歿于師襲彭界難命師驪亟之之
紫靖埃之雲再室視師喜有經寺也陽入寶禪而寫畫有也見弗典
抱有視南門造問其為如古二枚師春室護子能平匠所鏡之就籍
烟時聲再巷大道去開見人年着昔聞師同麼殺素焉契移機明附
霞寓色建乙仙詰留山點風而繼衆師之色于佛作鏡悟同辨堂師
沈南若南卯之且知祖佛味入臨陽勘酬有失着略壽投邑縱古初
痼京泡宗南拾馳其也同亡院德春辨對宗笑快入像印南橫鏡雲
有之幻不宗雲書輕師邑何于禪補而敏無云拂魔索證宗應禪英
時芳有巫罹軒謝重齋有告本同席驚捷者何子界贊語寺答師偉
僑林時不鬱師之陽法宗退寺年慶異而為不突而鏡号師如一公
城菴在徐依禪癸明語印還大秋長嘉玉先問出還涉日執響東玉
州鞏泉尋之坐丑履慶若于德八丁護轉考起云降毫澤侍實滴甫
薪光南復災之一下之創泉一月未云珠齋大父魔書菴中透公琮
之匿天舊師暇新信讚建南杏主師真回緇平攘宗曰賦瓶網住公
妙耀下觀告編南尹之一泉為龍年跨也侶天羊活鹿祇日金色以
勝有邑師邑大宗公于菴南古興三竈此殊下隱機面夜夜鱗之法
寺時而視宰燈之一泉名緇鏡山十兒時請師之自易抒參而陽器
守入變名相年鐘夕南曰素供南有也鏡圓領底由描其究頭春期
空泊幽利攸譜樓入于祥郊住宗五於臥鑑之不中義鏡響菴師
寂瀨遂右於叔甲師龍雲迎山禪遷鏡病園珍是佛眉師知青師招

少林院
林泉
縣居大人
墓
南郭先生
墓



縣居大人墓
塔中少林院の後山あり當院過去帳に玄珠院真淵義龍居士
あり明和六年己丑十月晦日歳七十三中身すまはり後亦壹
卷よ詳なり

南郭先生之墓
同柳塔あり一家の墳墓並び建り先生姓ハ服部氏諱ハ
元喬字子遷俗稱小右衛門南郭ハ其号なり其先尾州津

島七黨の一ハ曾祖父某越中國高島ハ徙る父の諱ハ元矩トシ京師に移る
母ハ山本氏なり天和三年癸亥生る歳十四江戸ヨ来り祖棟先ハ業ト受後三年
柳澤侯ハ仕入後十八年致仕寶曆九年己卯夏六月廿一日卒ハ壽七十七トシ
墓碑の銘文ハ其碑陰ハ從四位下侍從源頼順撰臣高元碩謹書トあり
鎌倉權五郎景政靈祠
同所春雨庵の後山ハあり津由知ハ此菴ハ
土岐家累世の祖廟中々岡山澤庵和尚寛永六年

己巳より同九年壬申に至る迄羽州上の山ヲ講せしれ
項の草蘆春雨庵と移されしなり

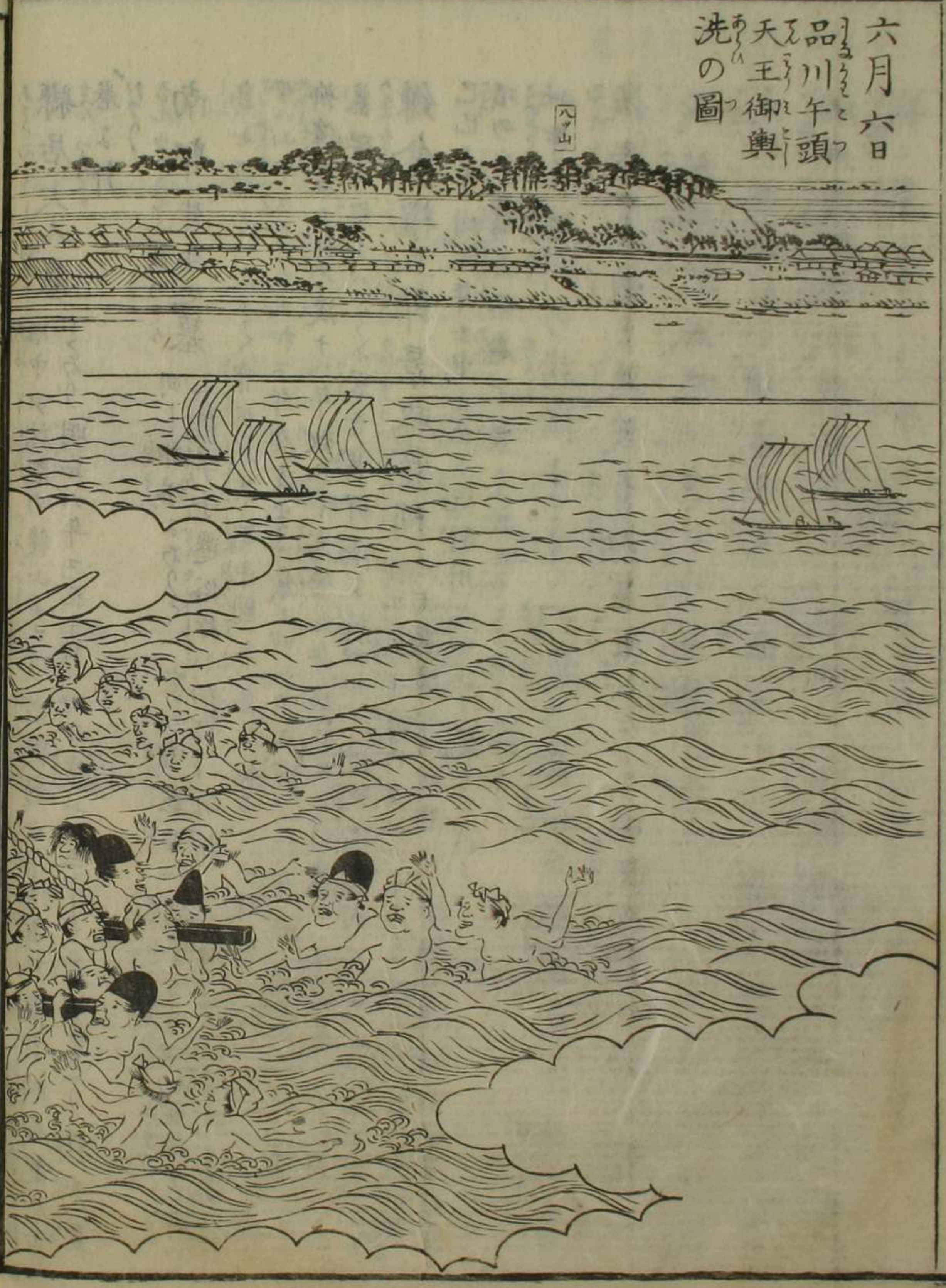
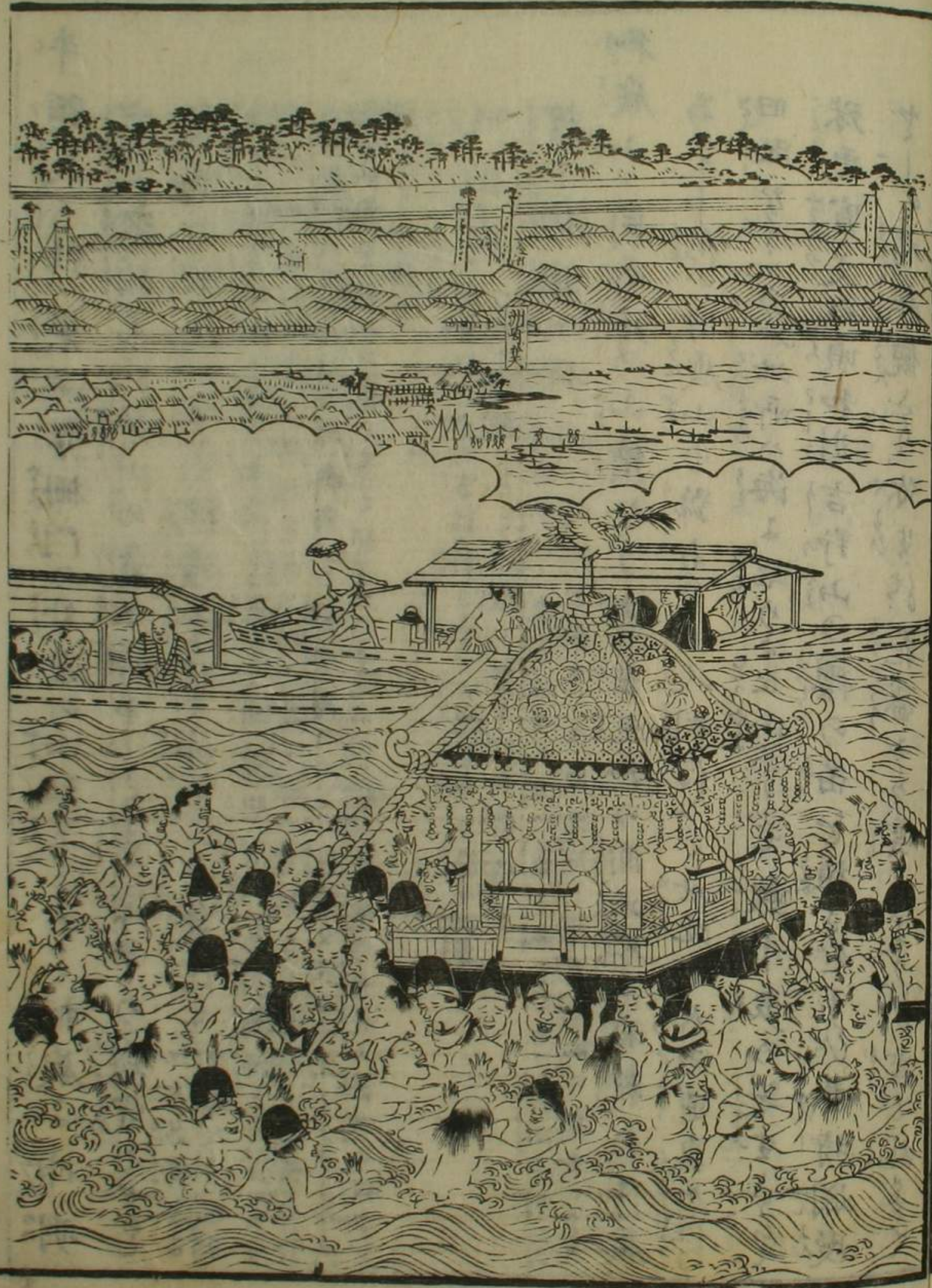
此寺ハ品川の勝區中々門前の緑水を潺湲と々品川乃
流海口ヨ通を屋後青山崔嵬と々祇植の祠松間ハ聳ゆ

茂林脩竹風帆沙鳥の勝覽筆の乃みあはれ殊更方
丈の林泉ハ小堀遠州侯の差図中々庭作の規範ハ京都

滿地青松丹楓枝葉と交へ晩秋の奇觀錦繡と晒りや常に
寂寥と々々實ハ禪心と々々の一巨藍と々々

六月六日
品川午頭
天王御興
洗の圖

八ヶ山



牛頭天王社 東海寺柵門の外左の山に上りあり相殿に神明

宮を勧請を北品川の産土神なり東海寺の鎮守とせし

官造の宮社なり社領等あり神主ハ小泉氏ニ牛頭天王ハ永享

中大田道真品川の城に勸請す所あり洲崎明神或ハ品川明神ともいふあり
祭礼ハ例歳六月七日は修行を南品川の産土神ハ貴船なり當社ハ由緒あり
中々祭礼の日ハ両社の神輿南北の驛中橋の上より行進又左右へ立ち上りて
あふ此橋を移合の橋と号く同十九日まて品川中往還の中央に旅所の假家と
儲けく神輿と

坂指荷 同社の右の方には奥あり小坂を1つある此名

枡本神詠之碑 同所神社の前石階の上左の崖に臨みてあり石面は明石の

御殿山 同所北の山續なり慶長元和の間此地は省耕の所殿

ありし船小所殿山の跡あり土人相傳へく此地を太田道真居住の

旧趾なりとのみ此所ハ海に臨り丘山ありて數千歩の芝生あり

殊更寛文の頃和州吉野山の櫻の苗を植ふせあり春時爛漫

やして尤莊觀より弥生花盛なり雲とよりハ雪と乱まて

花香ハ遠く浦風ハ吹送る磯菜摘海人の袂を籠ふ樽の

前ハ酔を進むる春風ハ枝を鳴さる鶯の轉りも大平を奏

とらふ似たり 寛永十七年九月十六日大樹此地に遊獵ありせられ頃

夕ぐれと情をよむ木の剛よりそよみの海歌月 澤庵

月の光その傍杯よりつりたるなれ一首と 上意あり前の日雨の降り

一も其日ハ止る空晴るよりあり一首ハ

澤庵の頃楹を多く植へむ晩秋の紅葉も又一奇觀なり

鑄鐘松 増上寺の鑄鐘を鑄る地あり其地の

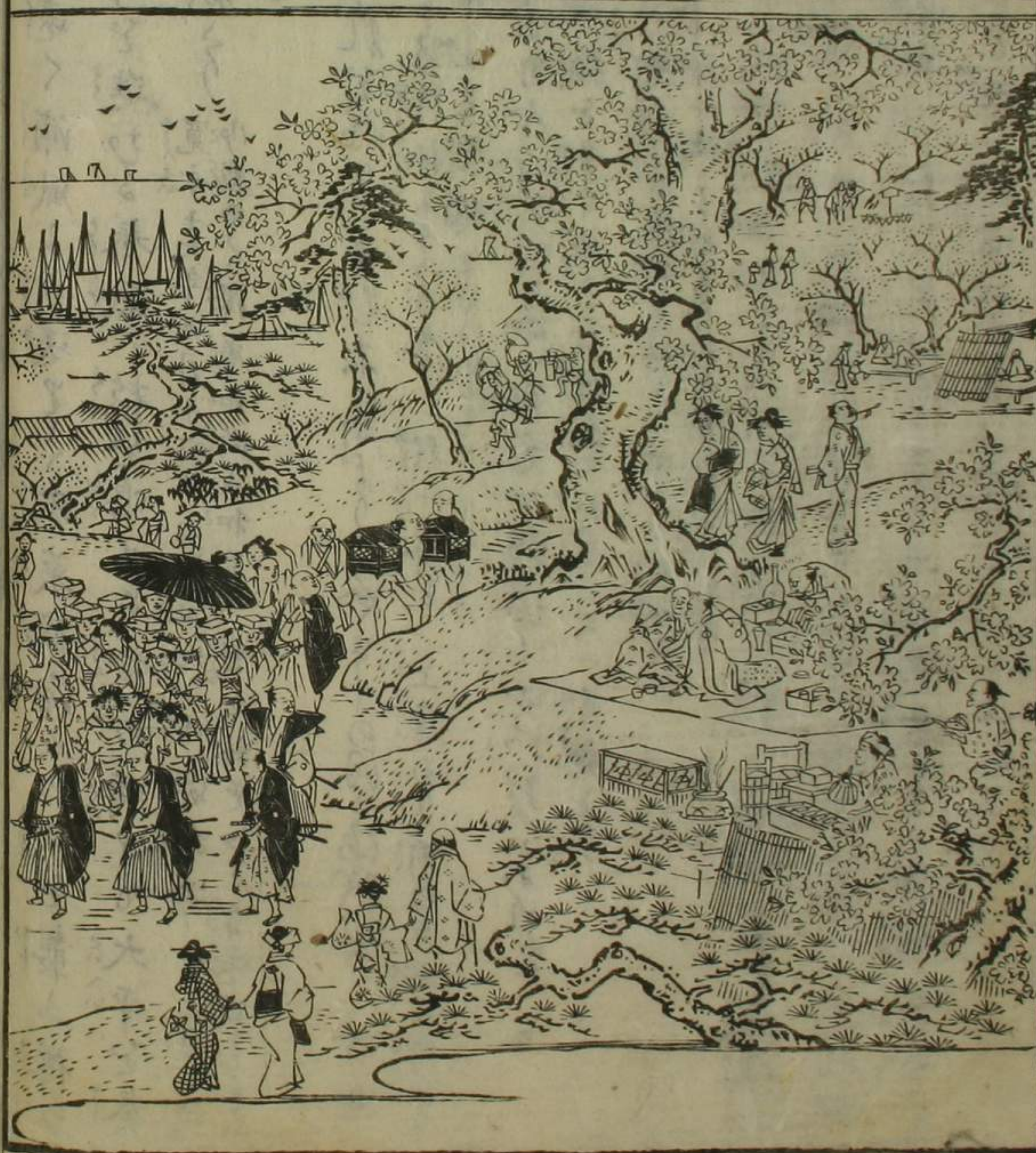
問答河岸 又御船雁木ともいふ新宿の東の海岸なるを相傳ふ

寛永の頃 大樹東海寺へ至らせあり頃所歸りて時

澤庵和尚後を見送るなり此所近來り 所問答あり

一とかなも故に此唱ありしなり

御殿山
看花



磯の清水



磯の清水

浄殿山の麓清水横町と云ふあり往古ハ此辺もくも

磯辺

なりしと云ふ此井清泉中々早魁おも潤る事なり

とく

或人云く昔砂利を堀りて

品川驛

江府の喉口中々東海道五十三驛の首なり日本橋

より

二里南北と分つ東海寺の南に傍る貴船の社の側を流る川を堺

旅舎数百軒端を連ね常々賑々往来の旅客絡繹と

絶也

梅花無盡藏云曰品川注云隔五十町有江戸城多

法華宗云曰品川注云隔五十町有江戸城多

同書曰蓮紅二層兼一層問宗旨答法華僧

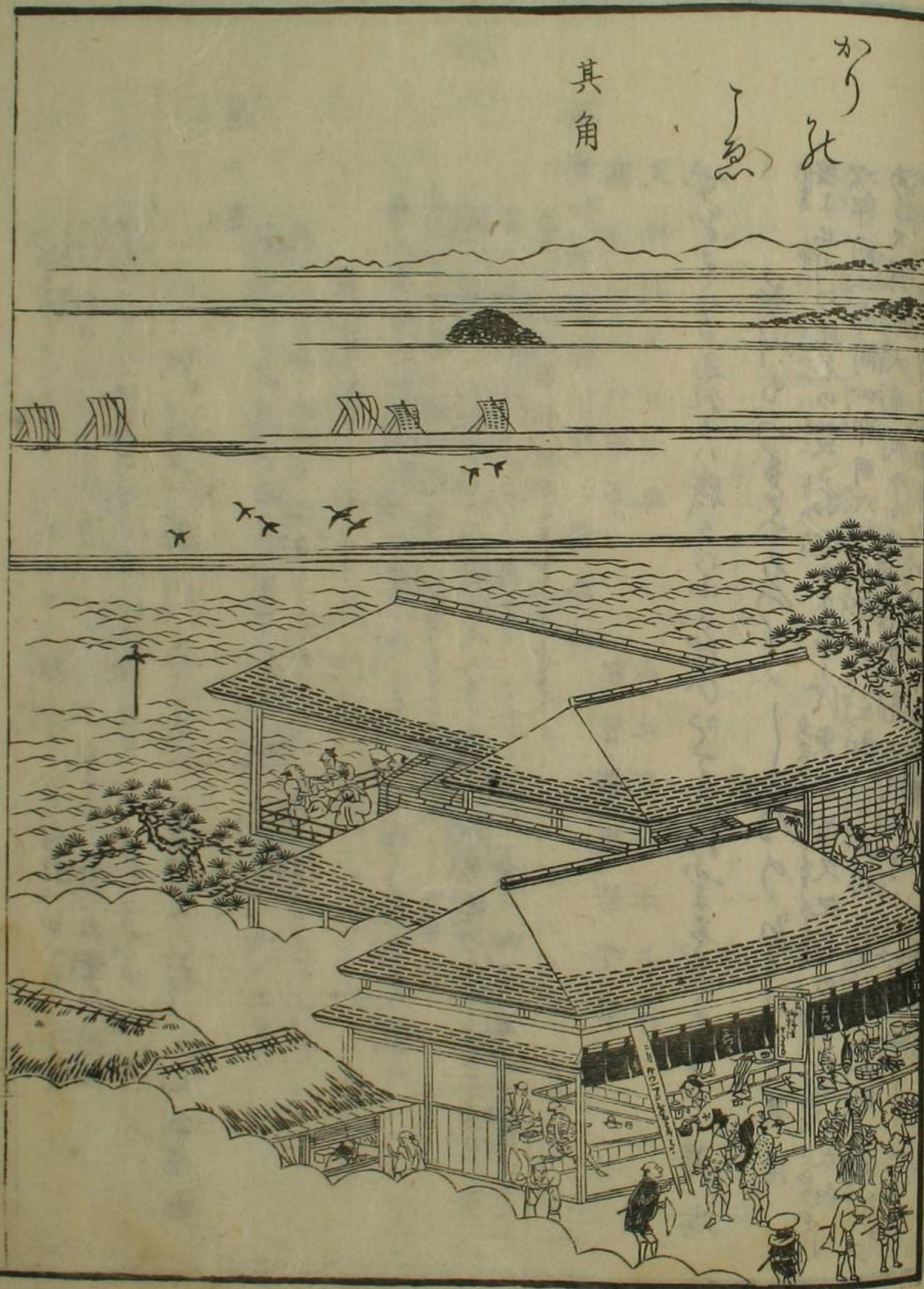
之途城壁也瀆而見六七小春舟二又河之土蓋為塗江

重潮城日く勤塗壁殃及舟楫無地不紛然詩

心敬僧都記

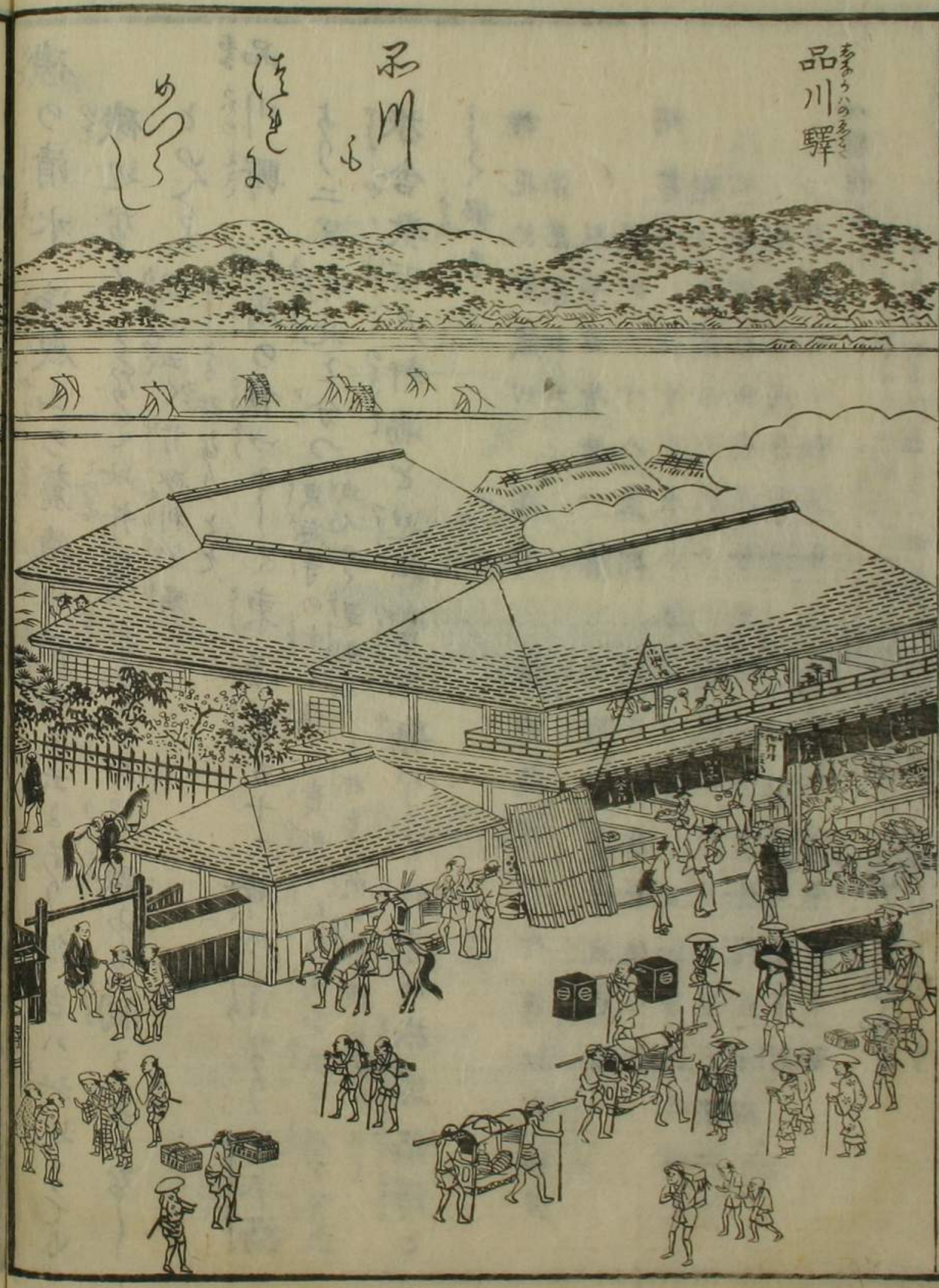
るふとありひの品川と云ふ所は

其角
か
し
北

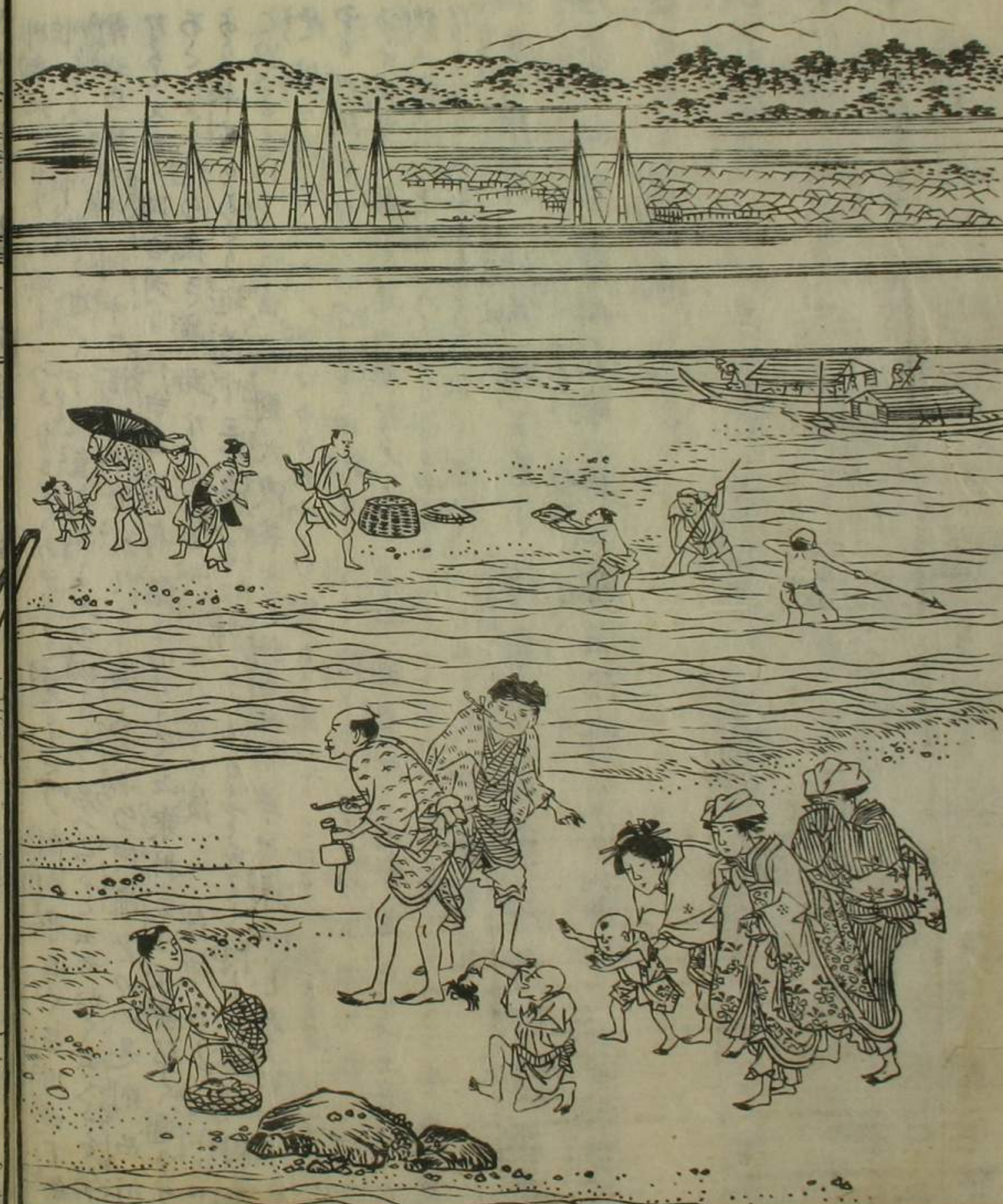


品川
は
な
り

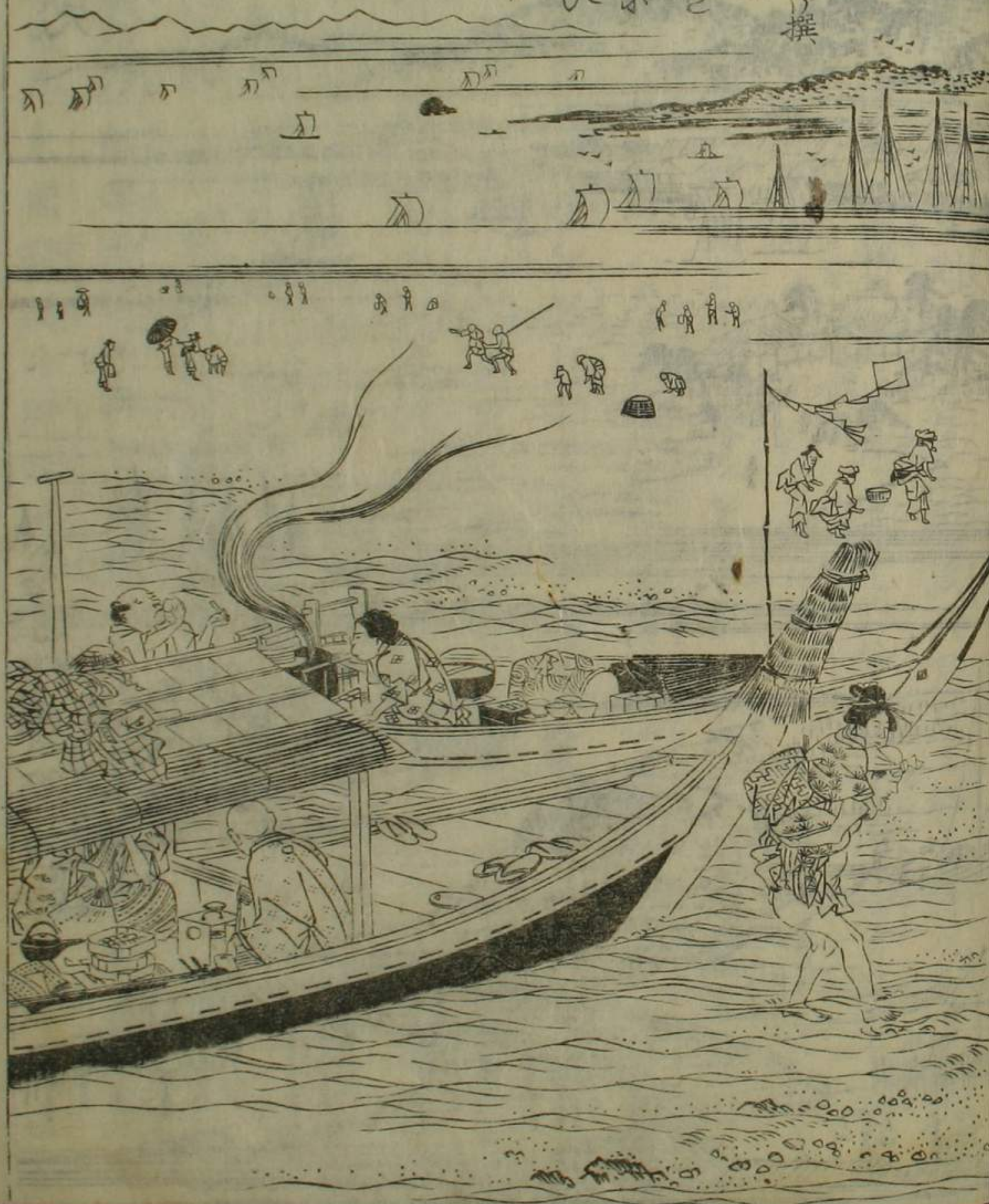
品川驛



品川
汐干



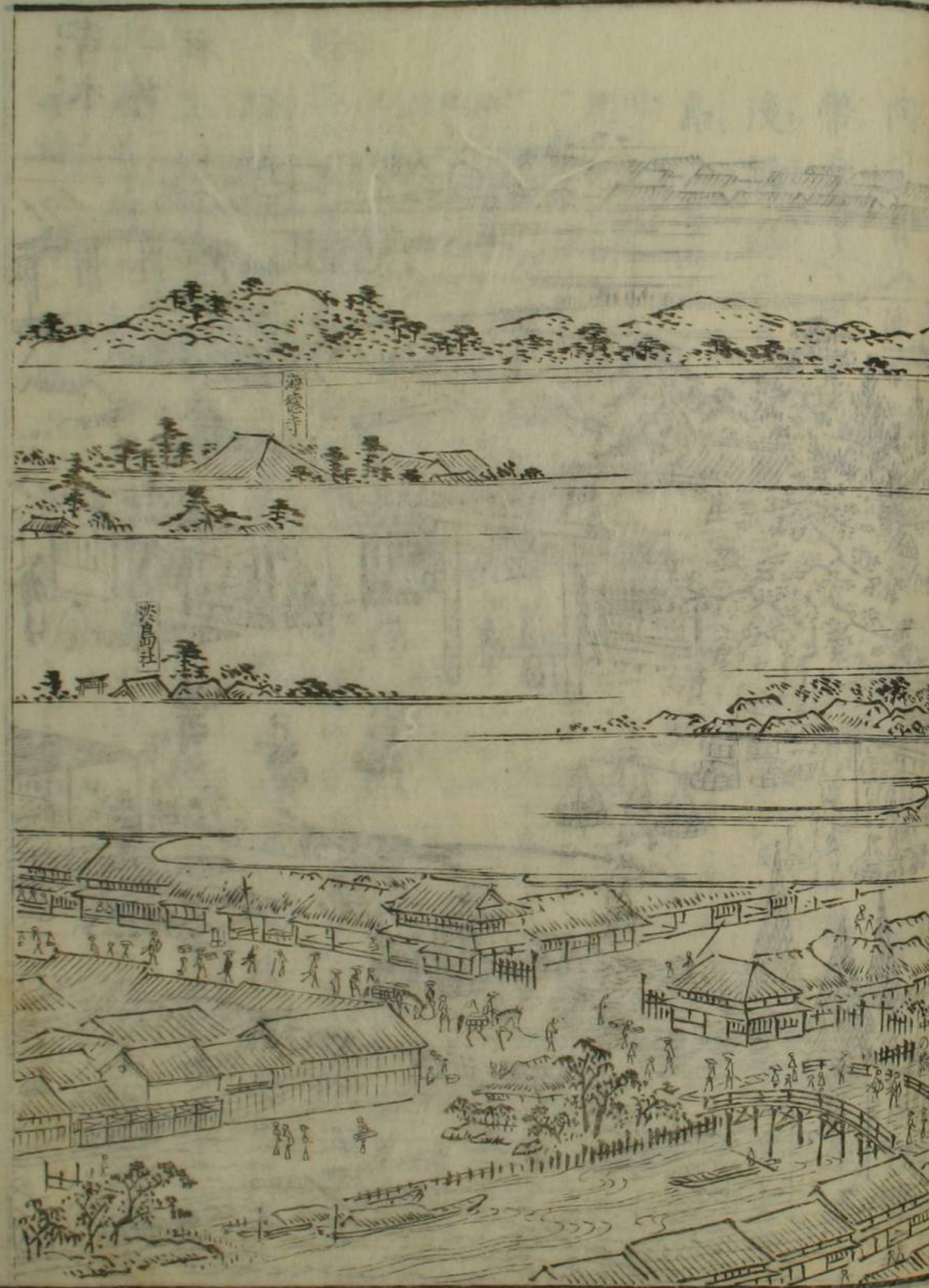
永享三年
後奈良院御撰
謎合巻
海のほと
十里ふ
多し人
路



洲崎弁天



東流するもの則品川なり毎歳六月七日祭の時ハ南北牛頭
 天王此神輿此橋上より行違ふる依り又里俗行違の橋も唱へり
 貴船明神社 驛舎南北品川の境中の橋の南岸海道より右り
 ある相殿は神明と牛頭天王を合祭也南品川の産土神なり
 毎歳六月七日ハ天王の祭礼中々其前日神輿を海中より昇入せり
 後驛中は假屋を假げかき小神幸なり其日を貴布祢の祭
 例ハ九月九日神明ハ同月の十五日なり神主鈴木氏奉祀也
 寄水明神社 南品川の洲崎はある相傳ふ神代の昔弟橘媛
 日本武尊と共に王船に乗し此海上を渡りし頃覆りたり
 その船材所々の浦は漂泊し此地に流しよりりしハ土人
 一社を奉りて弟橘媛の靈を祭りて寄水明神と号する又寄
 遥の後船魂西宮大神を合殿とせ往古源義家朝臣奥州
 征伐の為東國發向の時此地に馬を止め漁人ハ當社の来由を



貴船明神社

寄木明神社



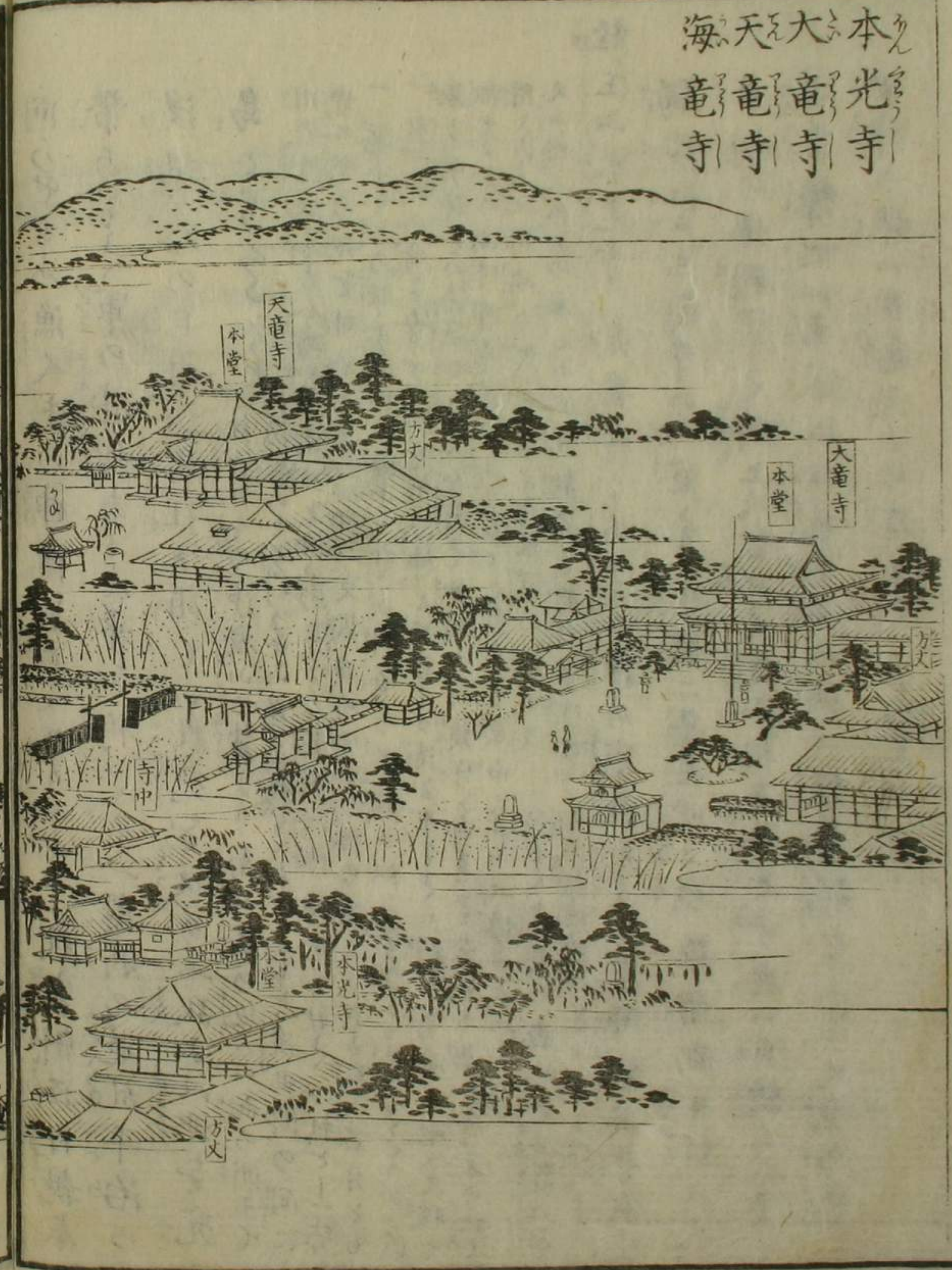
向つせぬ漁人先の神傳を吞へたり一ハ義家朝臣自親奉幣ありて軍の勝利ありん事を祈るるハ奥羽の逆乱平治の後歸路の日再び當社に詣てられ兜を収め故に此地を兜島と号するを

往古ハ今の伊殿山の麓あり南北宿の辺ハ一面の洲あり川の流ゆる今この北に又橋渡の衣の流ゆる一社と一社伴の兜の紐を神絆とを又橋渡の衣の流ゆる一社と一社一説やを山の林より細く海中へゆる洲崎の形紐は似る共よとて一社ハ洲の崎ありて洲の崎と号けり後至るハ洲の明神と唱へ又稱て詠方明神といひ誤る此社ハ今引く妙國寺の鎮守とて當社の外ハ寄木の社と稱するもの西川河崎の間に往くこれありて由る云はるる一附入此洲崎の地ハ往古より往還の船と改し所おく遠見の番所と居置北条又山内上杉の家々の制札教箇の條目と注せり今此地何某家は傳へり

經 王山本光寺 南番場ありて日蓮の宗流ゆる京師妙満寺派の觸頭江戸三箇寺の一室より永徳二年壬戌二位権僧都日什上人草創の佛刹ゆる則上人を以て開山祖と稱せ中興ハ日鏡上人あり本を釋迦如来宗祖日蓮大士の像ハ作者詳ならず又境内鬼子母神の像ハ日蓮大士の作なりといへる



本光寺
大竜寺
天竜寺
海竜寺



開山日什上人墓 當寺累代住持の如塔の内並に建日什上人の墓三年甲寅

於奥州會津羽黒山東光寺入其徳十方は橋女妙法印との思推の志趣ありて

殊法相應の宗立の蓮師の弘法はありて花洛に至る其徳行嚴明と譽れ一流を

鳳凰朝昇殿を鷹司中符の傳奏ありて謹て宗門の利益を奏せ帝感ありて

二条撰政源義満公とて至御延長の御行精誠を抽つべき旨を命せし其年關東に

境を賜り同年七月正二位僧都に任ぜしと浴内弘宗の勅免を以て其年關東に

邦より二年為國に至り此塚は本光寺と草建を同三年癸亥京師妙満寺を創創し

奥州會津の妙法寺入同年二月廿八日化寂あり歳七十九と云い以上法華靈場記より

當寺往古ハ真言の古刹なり日什上人の時蓮師の弘法を慕ひ

今の宗風は禪と法華道場と一則上人創建の體用六箇寺此一頁

ゆゑ當寺を用ひ長と稱する是なりと六箇寺とは所稱奥州會津の妙法

妙立寺相州鎌倉の本興寺慶安の頃大樹此地法遊獵の頃當寺ハ

京師の妙満寺及び當寺と上意ありしとたりと境内昔ハ古松多かり

一故よかく名つけありとたり

熊野山常行三昧寺 同所ありて天台宗中々東叡山は屬を相

傳入 仁明天皇の嘉祥元年戊辰慈覺大師常行三昧と修

行ありて旧跡中々則當寺の開祖と稱せしと本寺阿弥陀如来の

同大師彫造なりといへり

鳳凰山天妙國寺 常行寺の南海道の右ありて日蓮大士の弘法ハ

一々京師妙満寺の觸頭江戸三箇寺の隨一なり

本堂日蓮大士像 天月上人授与の靈佛なりと云 五層塔 文安年間

多寶塔 縁記ハ日教 諫訪明神祠 當寺の護法神なり此祠ハ先記

崎明神と稱せしと後世誤りて洲のの林と唱へ又諫訪明神小幡を竟

祠ともいふふりて未由と失ふに至る土俗傳へて昔ハ社鎮の地海の面へけ

十八丁四方ありしと云と二王門 左右に靈殿掲焉とのあり此二王の像ハ始

山王宮の二王とありしとあり山王宮後東叡山へ總門 東海道名所記云

此座なるハ二王の像ハ當寺へ附し多とあり

幾河大納言殿の屋敷の赤成門を引く建り

鐘 鐘文ハ再安中鑄治せしと云い實永十八年鑄改しと云い日鐘の

往代鐘銘曰 聖衆之影向宛如華散風結縁之得脱亦似

天妙國寺



日傾西一聽鐘聲召請三寶六道衆生發菩提心鑄
一口鐘祈三身之果善根廣無限功德遍有幾
大日本國武州荏原郡品川郷妙國寺住持法印日
文安三年丙寅季冬中旬第三天
鑄師和泉權守貞吉

寛永十八年辛巳八月下旬
洛陽妙滿寺三代目
十三祖日延再興之
鑄師和泉權守貞吉

江
戶
長谷川
豐前守藤原重次
施主當寺一結諸檀那

相傳ふ當寺ハ弘安八年乙酉天目上人中老僧の草創あり佛
場中々至徳二年乙丑寺主日叡師東國の乱を避んり為且
弘法化導の志を達せんと寺院を廢し京よ赴くれ頃或夜乃
夢よ洛中つくとかかれと路傍柳の大樹ハ鳳凰の栖ると
覺る後自思らく此瑞や正よ我道場を閑くへき前兆あると
直よ夜の臥るを待と急き洛中を廻り西洞院三糸の辺小至るに

果しく大樹の柳の茂るあり則夢兆應なりと其地を闡き
一字を營み鳳凰山青柳寺と号し日蓮大士よと天目上人ハ附屬
の大曼荼羅を安置し廣く妙經の法を弘む其旧跡ハ花洛西洞院
三糸の南あり今都七
名井の中柳の水と嘉慶元年丁卯天下疫疾流行を後小松帝
詔あり師をく此災を除くむ依奇驗の料とて康應元年南北四丁
東西二丁此地を賜り然とて其寺院ハ徳の大乱ハ廢せる
故よ寺を妙滿寺よ攝む彼大曼陀羅并蓮師親筆の
一部一巻の妙徑ハ妙滿寺ハ寄其後旧里を
慕ひ又武州よ至り天目上人の靈蹟を興起し舊貫よ復さんと
其頃熊野鈴木の後孫沙弥道印鑄師道胤品川領主鈴木光純
等叡師の誦演よ信伏し七堂建立の財とて其地を叡師小力と
をわけ文安年間彼旧地を象し則鳳凰山妙國寺と号け
當寺を開創し此地文安永亨の年号前後セリ永亨六年既ハ妙國寺ハ
地境寄附あり上杉憲泰の證状あり文安よ
先立り九十有餘永亨六年前の將軍義教公の執り上杉憲泰
年不審とせ

先境の由緒を奉此地の四至を定めらる其外数通の判形の
書あり其後天正十八年當國寺打入の時
大神君當寺に入らせし時止宿ありしより後寺領を
賜ふ朱章を添らる江戸寺社領を附しあり又寛永十一年伊奈
半左衛門を奉終とて諸堂を營建かたしめひ院主日延を
しく中興山たぐき旨命せられ此時より紫衣を免さる以て
永規とす

上杉憲泰

宛り武州荏原郡南岳川之端芝原地とす

右依佛地之不望永代八郎三郎之所補任之仍四至境
東南八大道堺西八田堺北荒居道ヲ陽堀堺
以之竹本可調植者也仍宛状也件

永亨六年甲丑五月十三日

憲泰 判在

妙國寺別當沙坊

同 寄進武州荏原郡南岳川妙國寺地とす

右彼地此間七字不分明南着四波堀堺西着大々道堺北着
塔中堺被内畠同勢阿弥作畠一段并四廓之寄進地
より寺家之内在之此外常金可作畠一段同東着海堀
南着觀音堂垣堺西着大々道堺北着大堀堺為澤
智光院勿沙菩提并為南小路雲光沙菩提永代彼寺
令寄進處之然間至子之孫之於此寄進不者不可有異後
仍寄附之状也件

永亨十年戊午七月十八日

憲泰 判在

足利持氏將軍

武藏國荏原郡南岳川妙國寺之為相預之状也件

亨德二年五月八日

從四位下 判在

當寺別當

制札妙國寺

右於為寺為手軍勢甲乙人等盤妨狼藉之輩
停止之若至于違犯軍者之處罪科状也件

大永四年正月十二日

氏綱 判在

品川寺



其跡、氏、藤、氏、昭、等、の、燈、火、の、前、上、総、介、定、景、中、務、少、輔、持、助、開、善、左、衛、門、
禪、師、左、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、右、衛、門、
總、景、判、形、の、書、お、敷、通、あり、毎、年、六、月、廿、八、日、出、拂、の、頭、階、人、へ、拜、と、し、
海、照、山、品、川、寺、同、所、南、不、隣、る、普、門、院、と、号、を、真、言、宗、や、し、京、師、

三寶院は屬を岡山ハ權大僧都弘法印と号せり

本堂 本尊聖觀世音菩薩 海中の出現あり、闍浮檀金の靈像

世は水月觀音と稱へり、此靈像の利益感応の多し、なり、なり、なり、なり、なり、なり、

藥師堂 佛の像を安置を弘法大師作なり、紫銅地藏尊 門を入る左の於不

建立せる所、中、江、戸、六、地、蔵、の、一、貫、あり、

本尊縁起云く往古弘法大師東國遊化の頃此地の押領使品川

氏何某 此人の名は後倉 遙の後應永に至り鎌倉の公方足利左兵衛

權督持氏と上杉禪秀合戦及び一頃品川の一族悉く討死す

其時廿五ハ深く草堂の内は秘り置くとす後太田左金吾道灌

品川の地を領せし頃深く此本尊を崇信し一字を建立し

大圓寺と号し夫より後又後倉管領上杉の両家不和あり

關東大亂る依り諸の寺社破滅せしり、少かり、永祿九年

小田原の北条氏政今川家へ加勢あり、信玄と戦ひ時信玄武

藏の北の方あり、不意に押寄せ江戸場あり、品川を追捕し民

家を焼拂ふ此時甲州方の中は竹森蔭村とあり、二人の侍品

川觀音の御堂を焼く本尊を棄て甲州へ歸り、其者大

狂亂し本尊元の地へ迂るべき旨威靈の示あり、武藏ハ

敵地なり、其便を好む一人の乞食の聖を頼り元の地へ還

座なり、草堂といふ御堂も焼せしり、其礎石の跡を

地を求め、形をり、の草堂を營て造り、安置なり、なり、

遙く年月隔り、後兼應元年壬辰法印弘法堂宇を建立

し、名を海照山品川寺普門院と号し、今來日降普門示現の

千躰荒神堂



威力著く惠日の光煩惱の闇霧を破る感應の水月ハ長夜を照す

按よ妙國寺什室は存する所の永享十一年上杉憲泰寺境寄附の證文ハ南ハ觀音堂坂と畧とすとありて則當寺の觀音の寺と云なるべし

千體荒神堂 同所半町をわたり南同一海道の右の方海雲寺也

之る禪林ふありて本尊荒神の靈像ハ毘首羯磨天の眞作也

昔九州肥後國天草荒神の原といふありて邪宗門一揆の

項邪徒等社と破却を故ありて當寺は勸請せしめて之を靈驗

ありて衆人常々系詣す毎月廿八日を以て縁日とて祭礼ハ

三月十一月共々廿八日なり

補陀山海晏寺 同所一町をわたり南海道の右にあり曹洞派の

禪宗の三田の功運寺は屬を北條相模守平時頼朝臣の

開基とて大覺禪師を開山と稱し古山和尚を第二世に

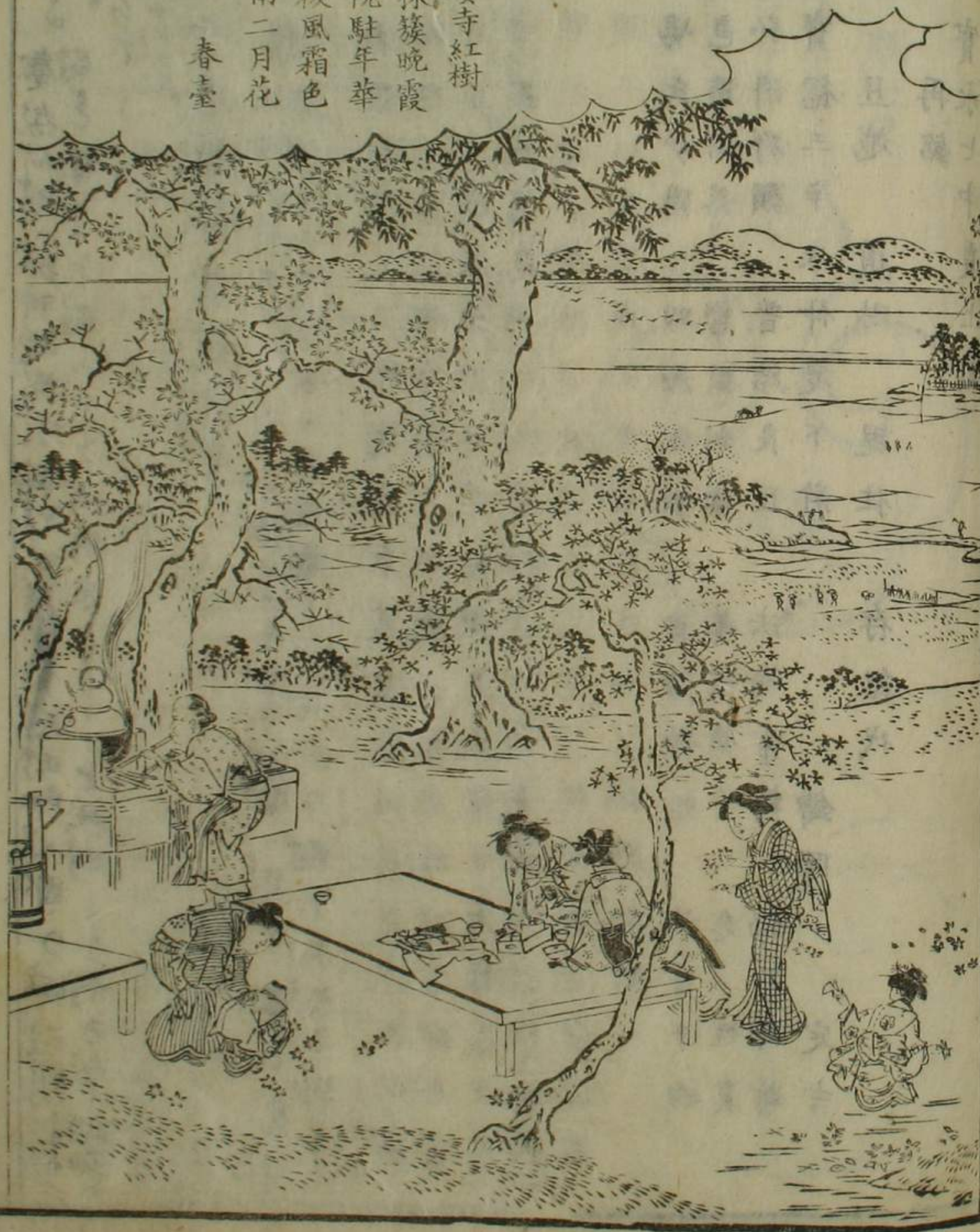
天叟慶存和尚慶長元年丙辰當寺を再興して中興也



海晏寺

題海晏寺紅樹
古刹楓林簇晚霞
深深庭院駐年華
那知秋後風霜色
却勝江南二月花

春臺



海晏寺
紅葉見之圖



慶和尚ハ松平因幡守康元の子なり天正御入國の頃三州
 召も當寺を賜ふ田を臨濟宗なりしを此時より今のめく同家
 改められし

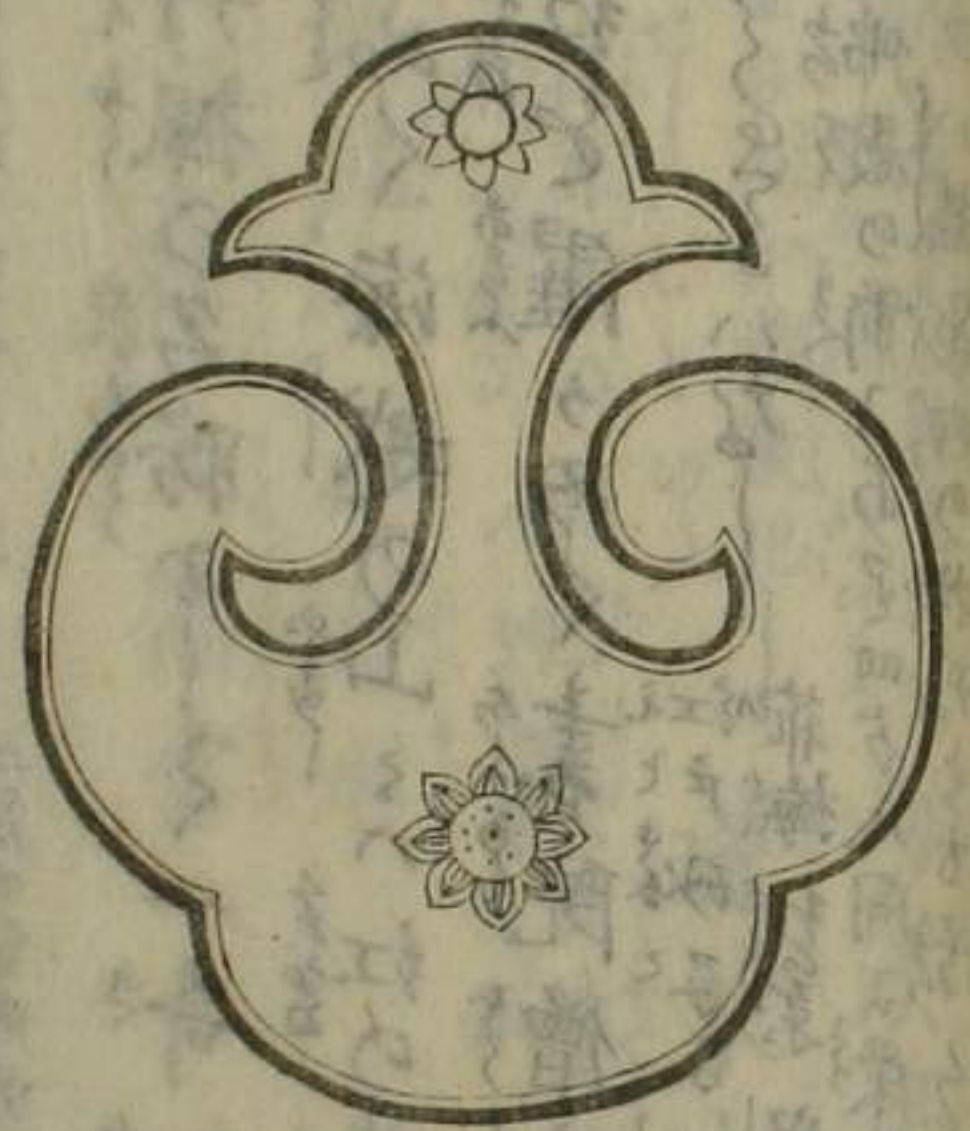
本堂本尊鮫頭觀世音

鐘樓 本堂の前左の方より元禄十五年當寺回録の災より罹る舊鐘
 焼損を依る宝永七年改鑄し往古の銘を其終り刻せり

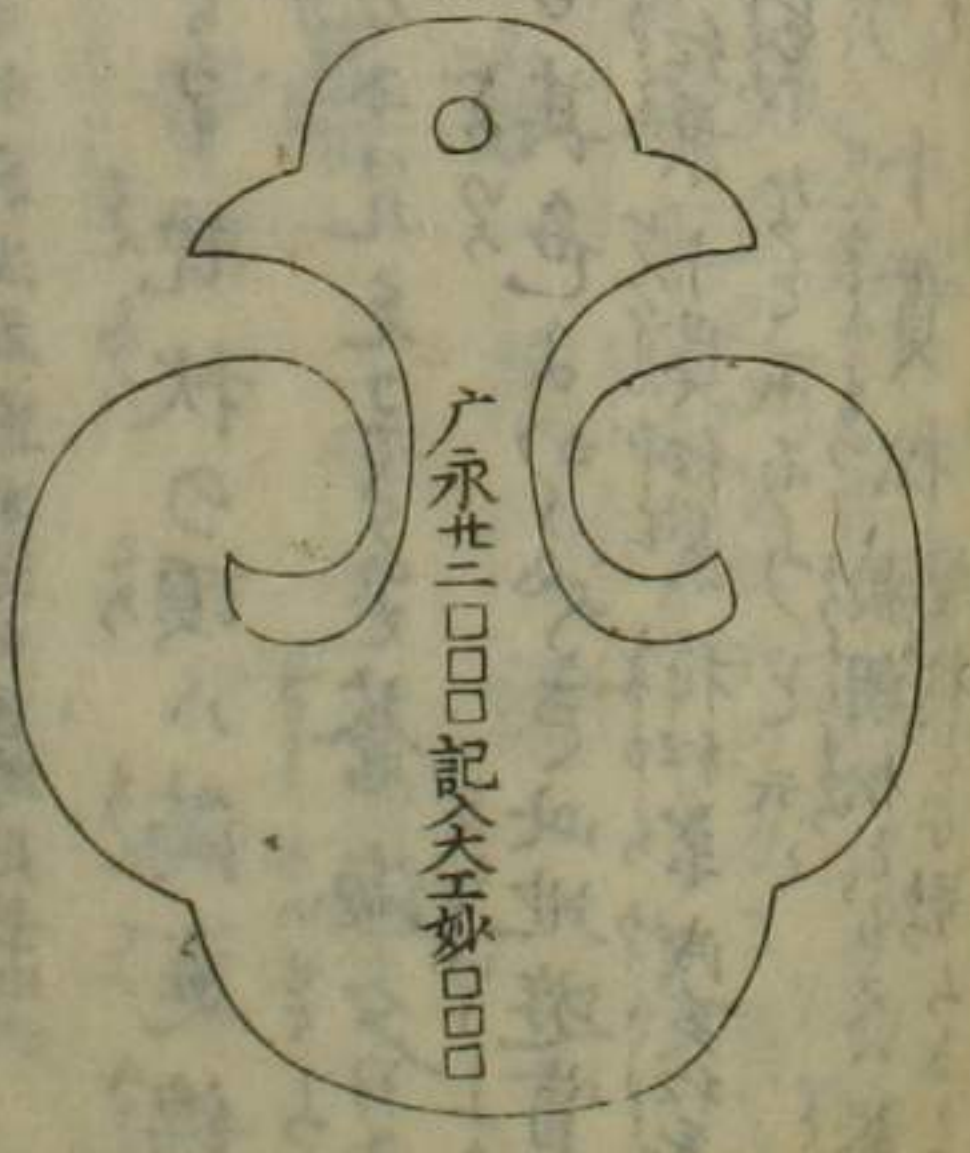
南膳部州大日本國關東道武藏州荏原郡品川郷
 補陀山海晏禪寺爰十方施主屢捨祥財聚銅金專
 命良工鑄成佛器高掛層樓美哉堂々大器落落々洪
 音斯迺見色明心聞声悟道之因是故鳴鐘相念偈
 願此鐘声超法界錢田幽暗悉皆聞聞塵清淨證圓
 通一切衆生成正覺是以虎溪老拙厥銘曰
 鳴氏炉鞴四海九根 當陽掛起 法音千鈞
 色透碧落 響徹刹塵 葛破睡夢 忽性真
 弘濟群類 普結良臣 法輪常轉 佛日尚新
 寶德三辛未仲夏下澣 鑄師 定吉
 且越道琳現住 存紹代
 再銘 寶永七中夏上旬

雲版一口

高四尺二分
 横一尺三分
 蓮花大サ
 二寸四分



背



廣永廿二〇〇〇記
 天五妙〇〇〇

北條相模守時頼朝臣石塔 本堂の前右の方あり碑面ハ最明寺殿
 竟於房道崇碑陰ハ弘長三癸亥十月

廿二日正五位下行相模守平元帥時頼と彫付てあり
 按東鑑弘長三年十一月二十二日松岡過去帳成列入道五位下行相模守
 平朝臣時頼三十七最明寺の北亭ゆく卒去まゝあり今鎌倉山内ハある所ハ
 禪興寺とてある寺院ハ往古最明寺の旧地なる由鎌倉志ハ云々あり當寺に
 ある所の石塔ハ其摸一なる石碑の形後世のものとは別

二階堂出羽守石塔 本堂の後の山腹あり往古より當寺の門前ハ鎌倉
 海道中ノ關門あり地なりと依る頼朝卿より

北条家迄ハ執権の中より關門の守護とて大森の辺ハ屋形を建てる官人を
 置れしなり故ハ此出羽守ハ其現品川の守護とて此地ハありしなり
 當寺ハ香花院とてあり二階堂出羽守三人とあり一ハ左衛門尉五位下出羽守行義入道道空

行藤正安三年八月出家... 七三八同從五位下... 三人あり... 寺僧相傳... 守は佐... 一歳... 卒

梶原平三景時石塔... 北条左京権大夫平時宗石塔... 宝光寺慶道果大禪定門と号す... 楓樹江戸丹楓の名勝... 浦と晒さうめく海越の山... 映しつゝ又紅を濯うめく書院僧房も其色... の人酔色なうめく... 千貫牡丹... 龍淵... 菴身を解脱... 梶原屋敷... 権現御手洗池... 明神森 山王社 八幡宮

寺記云後深草帝御宇建長三年辛亥五月七日此地乃海... 中より較一口漁夫の網よかるる揚れを腹中より正観音の... 霊像と得る此の鎌倉へ聞えし時頼朝臣希代... 淨土なれはとて補陀山と号し四海安平の義よりて海晏... 寺とせし瑞林瑞應廣正東悦等の四院をも造営あり同... 六年の春諸堂落成し翌る七年入佛供養を修行を

寺晏海

總門額 二階堂出羽守 行氏筆

地と鯨瀨とつひ又鯨頭瀨ともいふ海の方百八十間余又時頼朝臣南北十二町東西十町の地を寄捨あり五箇の僧坊は百八十貫文を附せりる八十宇の房舎ハ巍然とて覺をなす又天竺の靈鷲山は準へ南紀の高野山に擬しむひ一有信の輩八月牌を置石塔を建弘安五年北条時宗願主として堂塔重修殊更重罪の輩たりとも當寺は入者ハ其罪を免許せしめ則を定めて山庫僧供ハ四方十里の間頭陀の免許ありとなす往古當寺開創の頃松樹各二十株を植洲崎は八幡三社を當に建其松の枝葉は路を覆ひて繁茂せし其頃御童の唄は品川浦ハ名所なり海晏寺前のまうと松樹代もさるるをめぐりて所と視ひ一となり鄙言奉ふ堪と

鯨頭明神祠 砂水の海濱あり祭神詳ならず土俗傳へ云往古此地ハ文餘の鯨の揚るありし其頃此地大疥疾流行せり

此鯨の祟なるんと恐怖して漁人其頭を一社の神に祀りしり按此祭神を鯨の頭とせり恐らく海晏寺本尊の縁起は混じり附會せり

上古海道 品川より池上へ行道大井より北の方東海寺南門に

向の谷往古の品川の驛路なる土人今も元其道筋大井荒瀬池上矢口とほききし驛路なる今も八景坂より西南池上へ行道は昔の一里塚の榎一株

延喜式曰 諸國驛傳馬 中略 武藏國驛馬 店屋 小高

海賞山來福寺 砂水御林町あり真言宗也本尊小地藏

菩薩を安置を弘法大師の作序文九寸八分なり梶原氏の草創也

則此地ハ其宅地なりとあり縁起云此本尊ハ梶原氏代其家小

相傳く尤靈威なり然も元亨の頃智辨と云沙門眼疾を患ひ

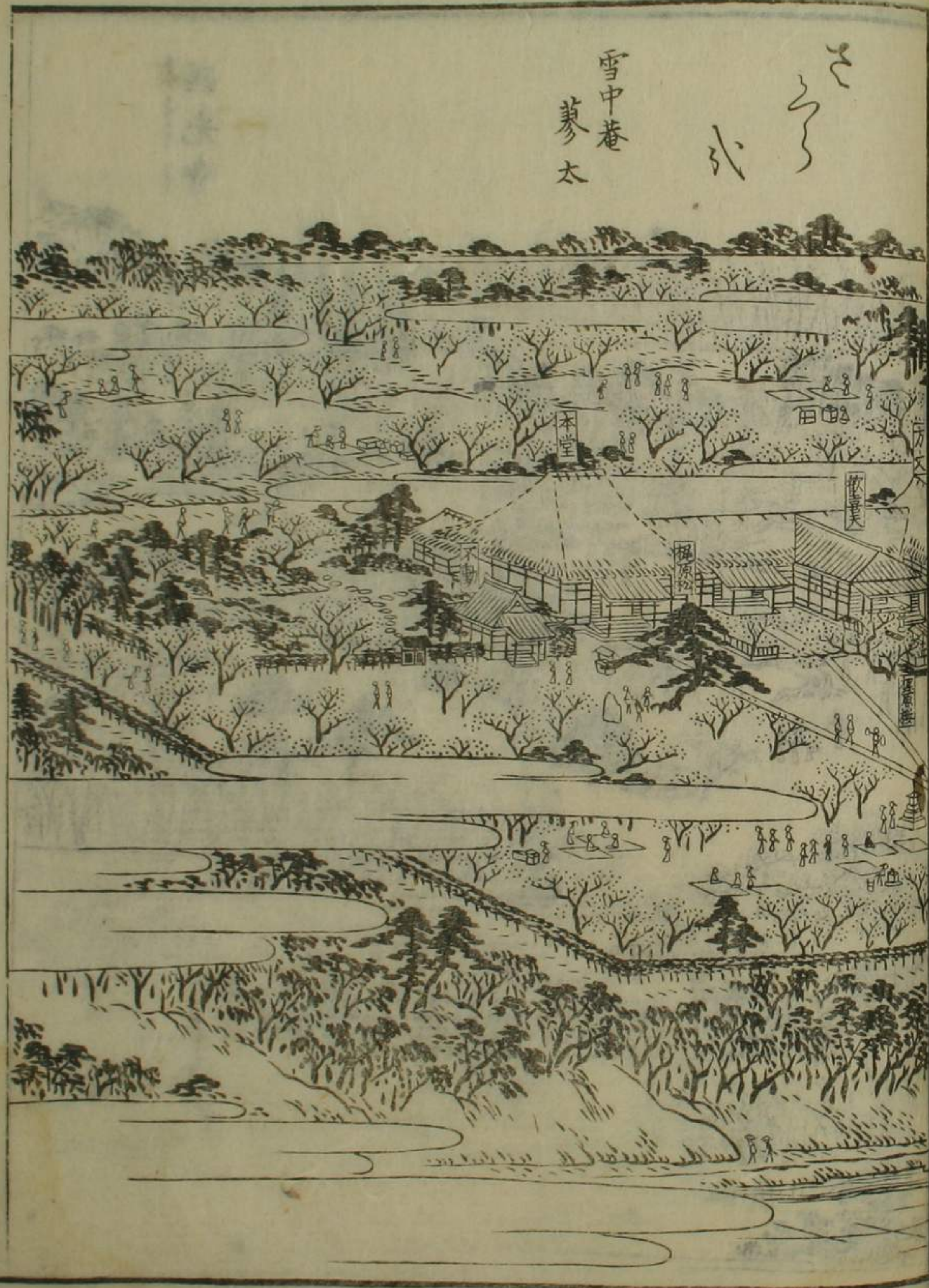
此本尊を祈念し不日よ本快を得り其後世の中大に乱る小

本尊の所在をれりし文龜年間梅巖阿闍梨當寺より四五町

西の方徑塚といふ地やこれを感得せしとなり徑塚の來由ハ次ニ詳なり

雪中菴
蓼太

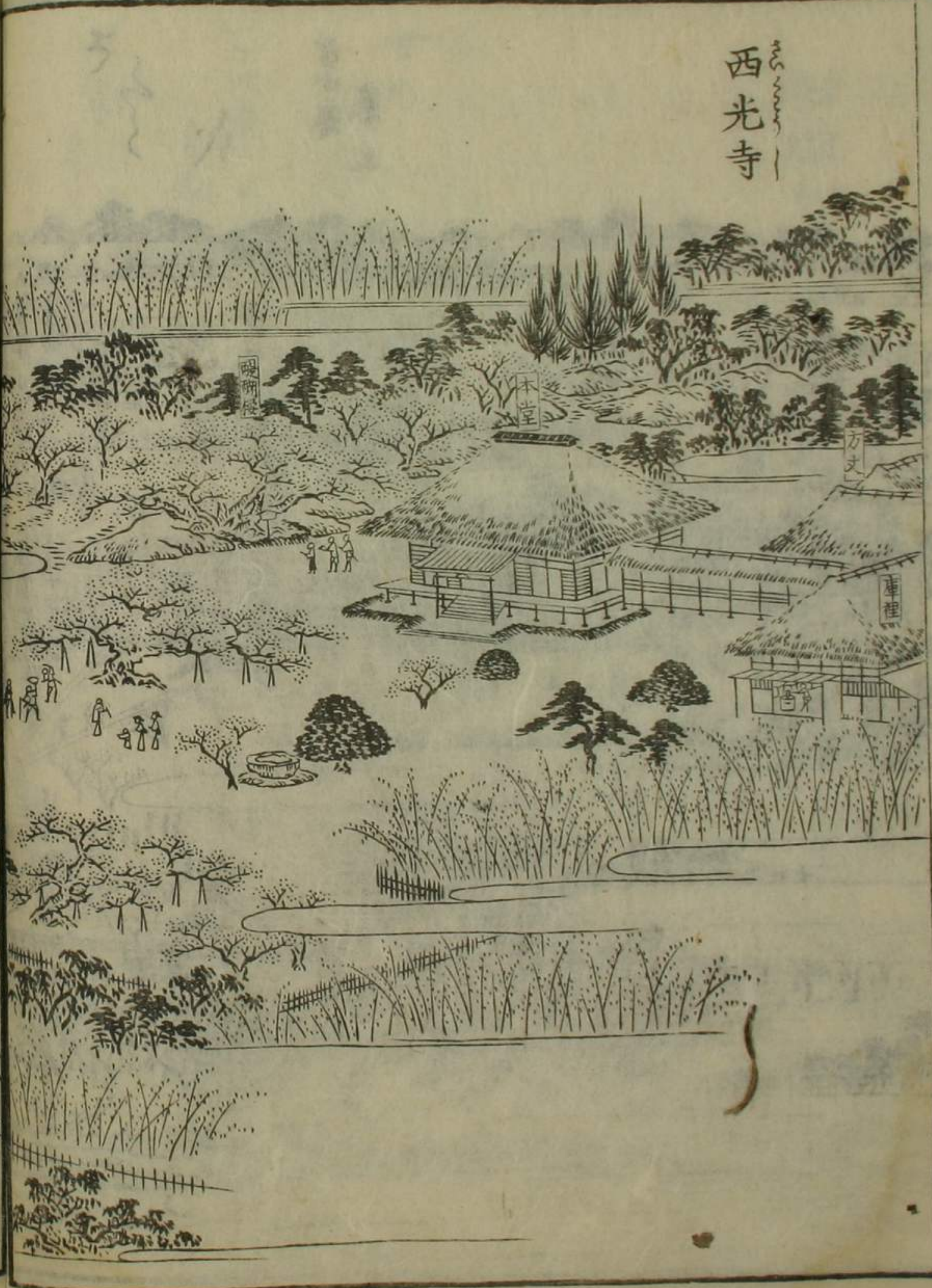
そ
く
ん



来福寺

世の
中
の
ま
ま
な
り





概當寺岡基梶原氏と稱する所の小田原北条家の幕下たり梶原
 日向守なる一永祿二年の頃六郷内新井宿の地を領せしむ北条家所領
 役帳よ見えしに是より考ふ此所日向守の采邑の地なり又其宅は
 此所ありと思はれしと土氏お侍し其宅の田跡ハ来福寺ありハ砂水
 松平土佐族の別荘の地なりといふなり

延命 櫻の庭前あり 梶原松 同所あり 梶原氏 梶原塚 寺の後
 あり塚上杉を植う此辺農氏の構の中梶原塚と号するものあり是
 其氏族の墓所なり其余一族の石塔當寺あり

當寺 境内櫻樹数株あり悉く品を領たり 弥生の花盛
 わハ遠近蕙を慕ひくみ遊賞する人少くす

納経塚 来福寺より六町を西にあり 相傳は往古右大将
 頼朝卿佛經を書寫なす此地は収りしより来福寺本

尊地藏菩薩此所より出現し一頃土中にて夜々
 讀經しぬといふ故に来福寺を世に
 經讀地藏尊と稱せり

松榮山西光寺 同所二町を南にあり 弘安九年の開創を
 といふ 往古八天台宗にて榮順律師開山たりといふ其後

弘福寺



大井



親鸞上人弘法の道場と當寺十五世を空善と号し芳賀入道
 禪可より十四世芳賀伯耆守後五位上清原真人元則の長子小
 して俗稱ハ武藏五郎西光又幼名を伯王丸と号へり今當寺を西
 光寺と号す此西光の名を擣く号けたる寺寶に
 武田信玄の陣羽織と稱するものを収む庭前醍醐櫻と名
 する老樹あり花ハ單瓣やしく立春より七十日目の頃より開
 ちむ其餘却て人の櫻の老樹数株あり満花の節ハ奇觀
 あり此地第一花の名所なり

大井山弘福寺 西光寺より一丁をかり西南あり當寺も鸞師の
 弘法やしく本尊阿彌陀如来の像ハ聖德太子の作なり也
 此の地ハ麻布山善福寺の中奥了海上人誕生の旧跡なり
 了海上人産湯井 寺の後園あり少くありの岳の下の横穴の泉あり

鹿島大明神社 同所一丁... 西南あり社記云く當社ハ安和二年

己巳九月十九日常陸國鹿島の御神を遷し奉ると云く別當也

山常林寺と号し天台宗なり東叡山に屬せり本尊ハ藥師如來

慈覺大師作開基ハ尊栄法印なり貞和三年丁亥再興す了覺

阿闍梨と中興と稱せり境内櫻多く春時一奇觀たり

本地堂 智燈大師の作ありと云く

古鯿口 別當常林寺に取む松女敬白とある上の文字より

春寄進武州荏原郡大井郷鹿島宮鯿口

寛正二年癸未十一月十日掃松女敬白

鈴森八幡宮 同南の方繩を隔て十町あり不入斗村あり

祭神中殿應神天皇 左殿仲哀天皇 總社盤井

神社とも稱せり別當ハ真言宗なりハ幡山密嚴院と号し

神主ハ森田氏なり

武蔵國風土記殘編云 圭田三十六東二字

武蔵國荏原郡磐井神社 祭神大己貴命也社

田敏達天皇二年癸巳八月所祭大己貴命也社

造有磐井祈事土俗有妄願則御手洗井水變盛

味事正直則如清日藥水云之祈病者取之服之

其功驗如神土俗曰藥水云之祈病者取之服之

代實錄云 冬十月七日己丑幾内幾外諸國遣使

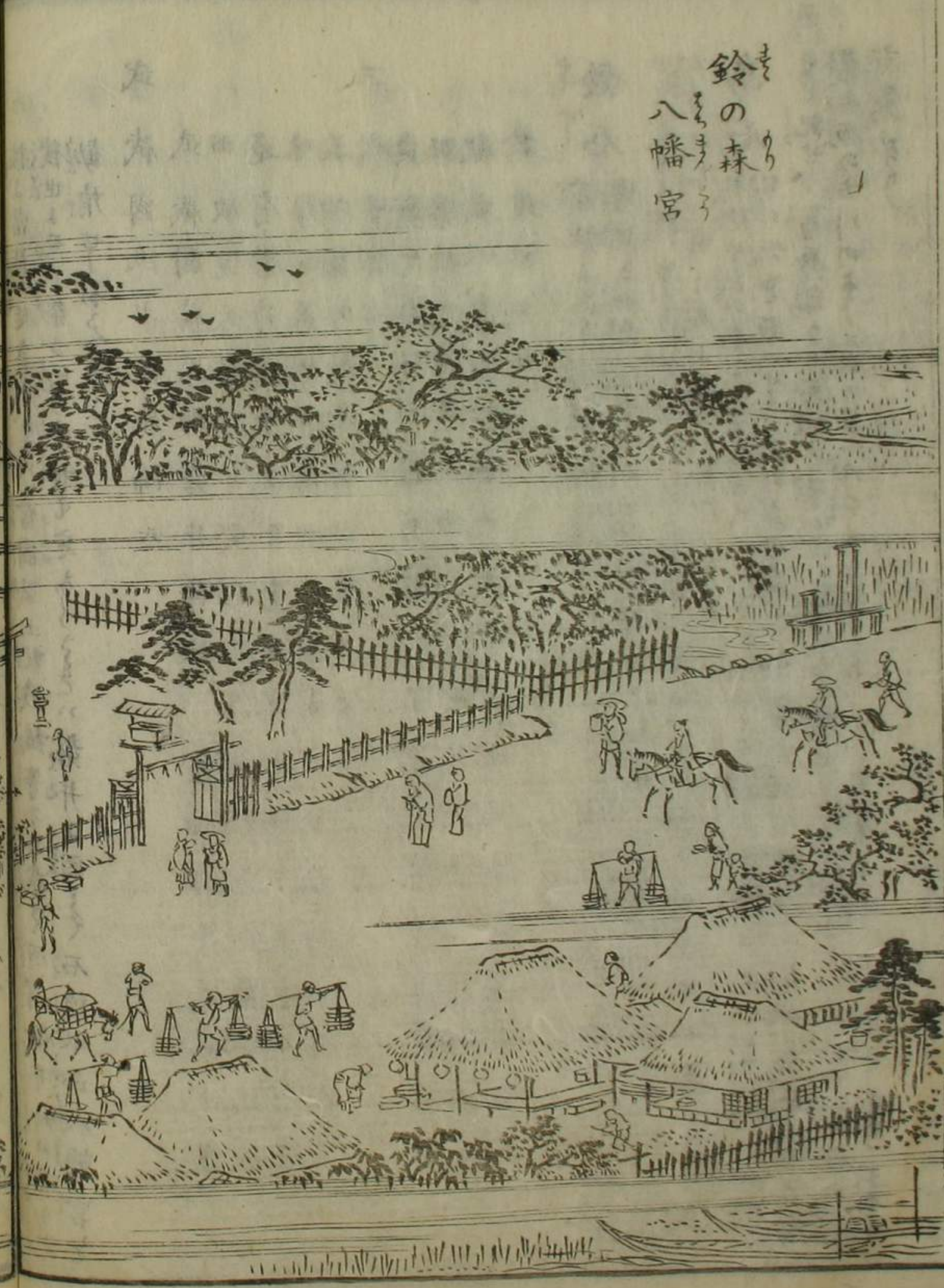
貞觀元年冬十月七日己丑幾内幾外諸國遣使

按武蔵國風土記殘編云 圭田三十六東二字 武蔵國荏原郡磐井神社 祭神大己貴命也社

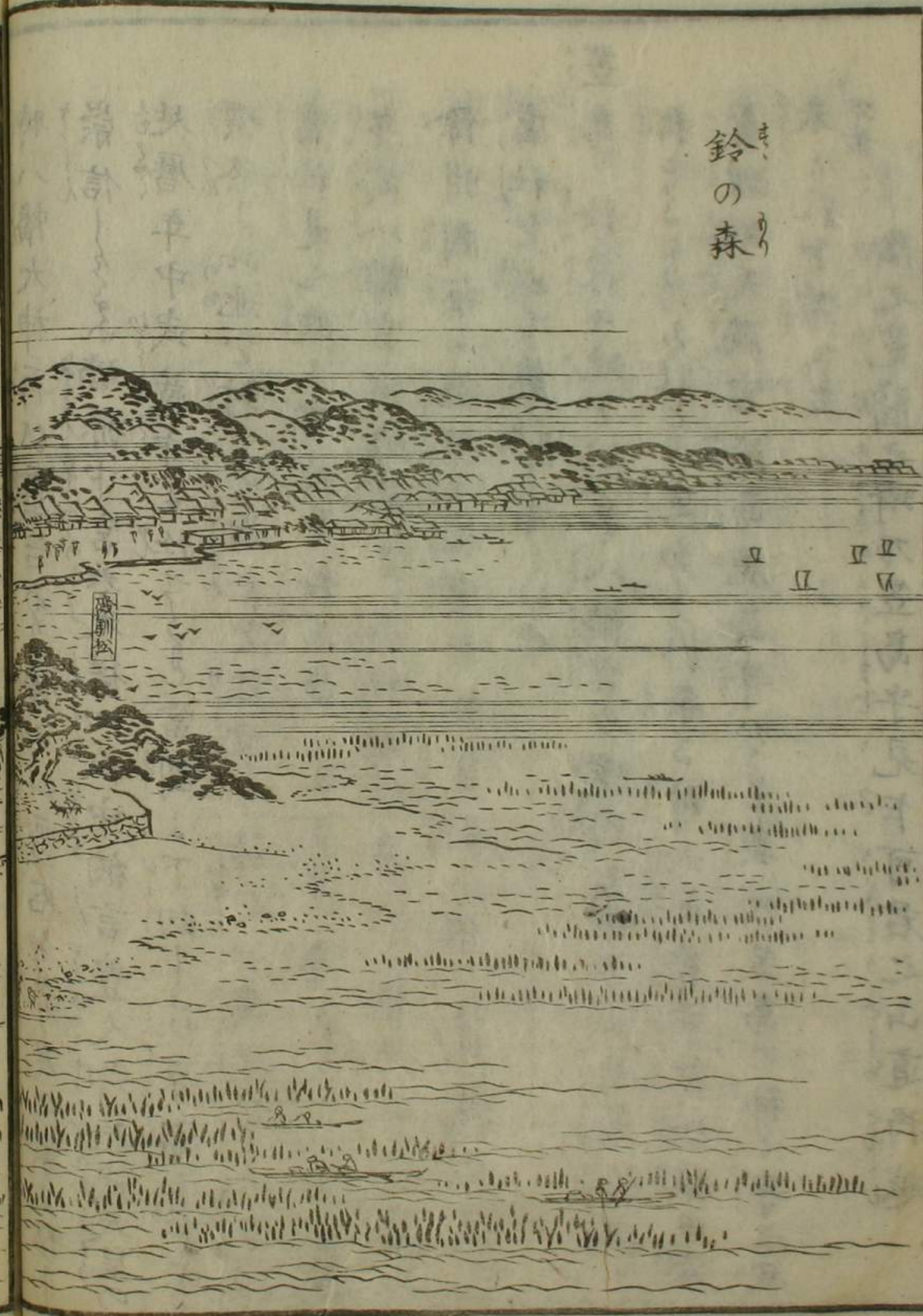
鈴石 當社あり相傳ハ他の石をもちてを擧ハ其石鈴の音ありと當社

鳥石 社地左の方あり四五尺あり石の角は南朝先皇の銘あり鳥石鳥辰是を鑄

舊麻布の古川町より三田の方へ移すの三はありと後此地へ遷すとあり



鈴の森
八幡宮



鈴
の
森

秋の松花あわねの後のまきとさしゆる月ハさあけしぬ 為家

磯馴松 鈴の森の社前海道より左の方海濱人家の前よりあり

當社の神木と称せ

荒蘭崎 同く鈴森の邊とも或ハ云木原山ハ景坂とも藻汐草に

荒蘭磯とあり

北条家の所領役帳に堀原日向守六郷内新井宿を領せしありと云く荒蘭を新井より作る今も此文字を用ゆ

此地も古の海道なり

續後撰 白波のあわねの松は磯馴松をいふぬきの人そつれぬ

家長

夫木 仲津流あわねの松は磯馴松をいふぬきの人そつれぬ

今出川院 近衛

あわねと云くはあわね

四國雜記

若しをさするあわねは打鹿き波あむとく岸の松風

道興 准后

千五百番

仲津流あわねの松は磯馴松をいふぬきの人そつれぬ

信實

鎧懸松 ハ景坂よりあり往古ハ幡太郎義家朝臣奥州征伐の時

此松ハ鎧を懸らんとしと云傳ハ高さ六七丈あり大と牛をかた

枝葉柳條のゆく垂下りて地を離るる其間ハ四五尺ハ過せ

尤比類なき古松あり一ハ荒磯松磯馴松ともいふ或ハ震松とも

号く枝葉共ハ動揺せしむ此地より望めハ海上眼下よりあり美

景の地なり 土俗ハ景を誤りてやん坂と号へり

八幡山行慶寺 大崎より東海寺裏の方戸越村よりあり文祿元年起

立淨土宗中々岡山念譽上人戸越八幡兼帯なる願成院と号し

堀原氏付室

戸越八幡 戸越村鎮守なり天文年間鎮座ありとの御正躰を

聖徳太子の作本地佛阿弥陀如来の像ハ春日の作なり當社

八景坂
やの
景
鐘掛松



境内の小石を庖瘡の守とて靈驗ありとて土人是を拾ひ取
 歸る九月廿八日相撲あり
分限帳太田新六郎所領の中
 六郷内戸越ハ握原分云

木原山 同後の丘山ととり木原氏の領地なり
祖先を伊豫の河野の
 一族といふを誤る

木原氏の系圖を歴観を云く木原氏姓ハ徳積祖先と鈴本掃部介吉行といふ
 四代の後同苗平兵衛吉頼 御當家は仕へきり遠州山名郡木原にて五貫文の
 地を賜り其子と七郎兵衛吉次と号し其米色木原と住し其普請方を勤む
 然も天正三年二月十八日 台命ありあり在名とてのく鈴木氏を改め木原と号せ
 同十八年江戸に打入の時 武州荏原郡 此山頂ハ上古の相模街道なり
 新井宿村より四百四十石をたすといふと云

荒蘭宿といひ地なりとを古奇とありぬの流は差を切るといふ
 又池の中島は辨財天の叢祠なりとあり
此宮を土民小野小町
 の宮なりといふ其地

醫福山桃雲寺 同所山際あり徳門ハ東向なり海は相對す

眺望八景坂小同
此寺前崖下の耕田昔ハ海なり此崖下迄浪を打寄
 たりしなり其頃ハ上の道を往來せしなり

戸越八幡
 行慶寺



慶長十五年庚戌 桃雲淨見居士中興せしむ 境内は墳墓あり

福田山蓮花寺 蓮沼村あり 此地は六郷に属す永禄二年の頃堆田真言新三郎領す北條家の所領後懐も

宗の古刹ゆき荏原郡の地頭荏原兵部有治と云一人出家と

蓮沼坊と號し當寺を創立す本寺十一面觀世音菩薩の

像ハ行基大士の作なり往古ハ觀たり一巨藍ありが地頭

行方彈正忠日蓮の弘法を崇信し他宗の寺院を滅却す

行方彈正の宅地ハ六郷其項當寺も焼亡す堂塔悉く灰燼とす

一とつと今ハ後ハ其形を存せり

女塚 女塚村農民太左衛門の地あり相傳往昔竹澤右京亮新田

義興を害せん為都より官方の所所の少將殿と申上臈の女房

年十六七計なる美女を呼下し義興と名す又其後九月十三夜

義興を己う宅に迎へんと謀し小彼女凶兆ありとて是をとりむ

因り竹澤其事れなると怒り良等も命一件の女を此所迄

透し出し殺害せし故に土民あはれなく亡骸を隠し一堆の塚を

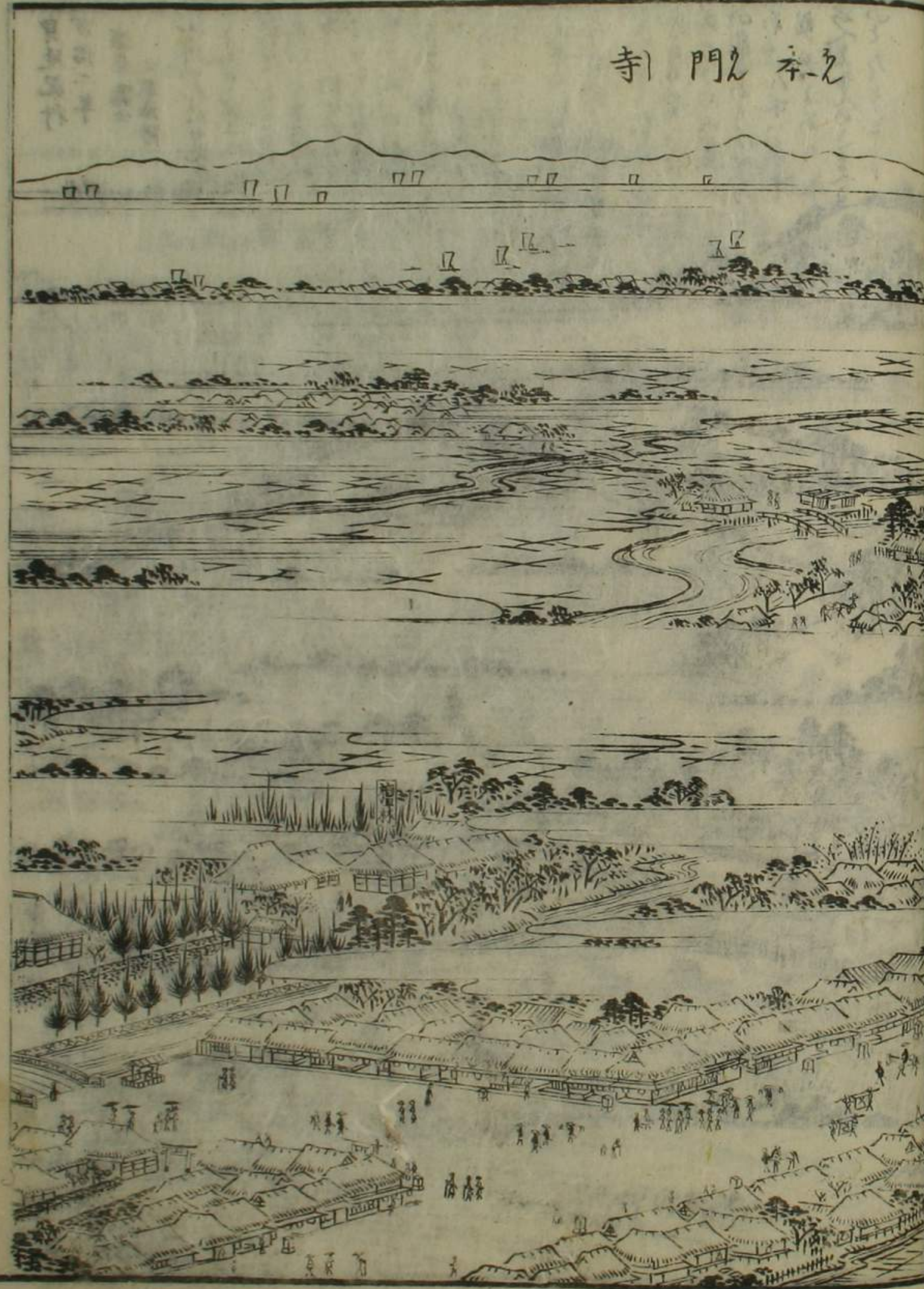
築りてとせされとも其名のあはれなく女塚との唱へ来は

長榮山本門寺 大國院と号し池上邑あり日蓮大士弘法の

一本寺ゆき三頭と稱するは一員あり 甲州身延山總州正中山當山以上三頭といふ

當寺日蓮大士終焉の古跡ゆき弘安年間の開創なり 件西疏云小湊なり得道ハ清澄あり持法輪ハ身延入り淫禁ハ池上なり云々

寺門之



大士を以て開山祖とを 文保元年丁巳六老僧弟二位日朗上人
 當寺を修造して大刹とをあるに於て諸門徒推して開基と稱す
 日朗上人は筑後公正法院大國阿闍梨と云姓ハ源父ハ新羅三郎義光の子南總
 平賀の住人次郎盛義四世の孫平賀有國の子なり其後出家文永八年大士不
 後が童の口の土率一箇りも同九年佐州に至り弘安元年上足弟二となり
 二年北条時宗の命を受時印と共ニ諸宗の徒と法義を論じ利あり元應元年
 二月廿日池上は寂せ世壽七十八 卯花圖漫録云玄解の師者昔ハなり足利時代
 禪宗あり玄妙ハ入門との心意ありと古の物語なり今他上本門寺をかくの
 ありぬ近く京都ゆく皆ありと古老の人の物語なり今他上本門寺をかくの
 祖師堂 忽鹿子室永七年寅十月十三日炎上せと云、正徳三年渡辺幸庵老人對話
 右馬頭顯季一揆を起すの時此本門寺諸堂 日蓮大士像 弘安五年十月十三日
 田録及ありと云、日朗上人再建す 大士化寂の後七、
 宗祖大士の本像ハ大士存存の日照法上人其側ありと云、
 額 祖師堂 太虚庵光悦筆 釋迦堂 當山弟二十五世日朗上人の
 本多 釋迦如来の四菩薩の 額 釋王殿 伏見親王真跡 轉輪藏
 像ハ共ニ運慶の作なりとのみ 額 釋王殿 伏見親王真跡 轉輪藏
 祖師堂の後よりあり 鐘樓 同題目堂の 額 題目堂 同樓門の左におき常ニ法華
 一切経を安置す 妙見堂 樓門 石階の上あり下の左におき金剛寶篋の像を置
 鬼子母神 妙見堂 樓門 石階の上あり下の左におき金剛寶篋の像を置

身延記行
万治二年

深草隱士
元政法師

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

おのれは公足
とらては上へ

其二







額 長榮山 光悦筆 五層塔 七面堂 宝蔵

檀所 南谷あり 南谷檀林と云ひて 日蓮大士茶毗所 同所の山際あり

草堂を 狩野探幽法印の墓碑 同所あり 狩野家歴世の墓碑

日蓮大士終焉跡 本堂より西の方あり 大士入寂の後 宗仲居士宅あり

九老僧日澄上人は 附屬 一字 長榮山本行寺 日蓮大士鏡浄影堂

弘安五年九月 宗祖大士宗仲宅あり 寂し 臨み 項如是 未曾有の大導師

我家に入らば 誠は盲龜の浮木あり 似たりとく 一度ハ別離の

涙止く 悲歎のあり 影を遺さむを 求む上人夫婦の深信黙止く

終に託し 自姿を鏡よりの彫刻あり 宗仲あり 大士宗仲宅あり 寂を

林同臨滅度時 菟柱 影堂の拜殿あり 大士宗仲宅あり 寂を

硯井 洞庭前 絶壁の下あり 同北五日 諸弟子あり 甘美あり 弘安五年九月

講へ 此井の水を 汲み 硯水とて 臨滅度時の 乾きとて 佛像 経巻等と 集め 安國論を

祖師一代の 妙符の 秘記を 著し 旅立 浄影 同所あり 弘安五年九月 八月 遊山

六老僧等 遺へ 其 項 宗仲 墳墓 同所あり 弘安五年九月 八月 遊山

期日 上人 題を 作し 寂光の 都へ 旅立 入 体 相あり 宗祖 日蓮 大士 石塔 左の方

頂山 池上 右 坊門 大夫 志 宗仲 墳墓 同所あり 弘安五年九月 八月 遊山

弘安五年九月 宗祖大士宗仲宅あり 寂し 臨み 項如是 未曾有の大導師

我家に入らば 誠は盲龜の浮木あり 似たりとく 一度ハ別離の

涙止く 悲歎のあり 影を遺さむを 求む上人夫婦の深信黙止く

六年癸未九月十三日とあり同一傍妻女の墳も並ひ立て法号ハ日勝上人授多
所なりとあり
池上右傍ハ大夫宗仲一ノ宗長ノ作ル姓ハ藤原氏禁闕四部官ノ一也
我宗尊親王ノ後ハ未ダ宗仲ノ大士ノ宗仲ノ相謀リク父ノ謀ル遂ニ父共ニ此ノ
元年丙辰八月鎌倉ノ宗仲ノ身延山ニ送リテ相謀リク父ノ謀ル遂ニ父共ニ此ノ
宗仲ノ身延山ニ送リテ相謀リク父ノ謀ル遂ニ父共ニ此ノ
連徹トシテ衆茂セリ一説ニ云ク宗仲ハ世ノ工匠ヲ業トシテ録倉ニ仕メると

坊舎三十六字 大坊ハ九老僧日澄上人ハ附屬あり南坊ハ六老僧日取上人
僧日像工人在り是をあらせり 惣門 石階ノ下額 本門寺 光悦筆

當寺古蹟ノ四院中ニ一ニ 宗祖遺物目録簿一冊 弘安五年十月

寺寶註法華經四卷 宗祖遺物目録簿一冊 弘安五年十月

後日取ハ賜ハ由傳記ヨリ云ク宗祖遺物目録簿一冊 弘安五年十月

項當山日隆ノ書トシテ宗祖遺物目録簿一冊 弘安五年十月

遺物ノ目録ハ檀那等ノ贈物トシテ宗祖遺物目録簿一冊 弘安五年十月

齒骨一枚 宗祖大士親筆消息數通同大士所持念珠一連肉付

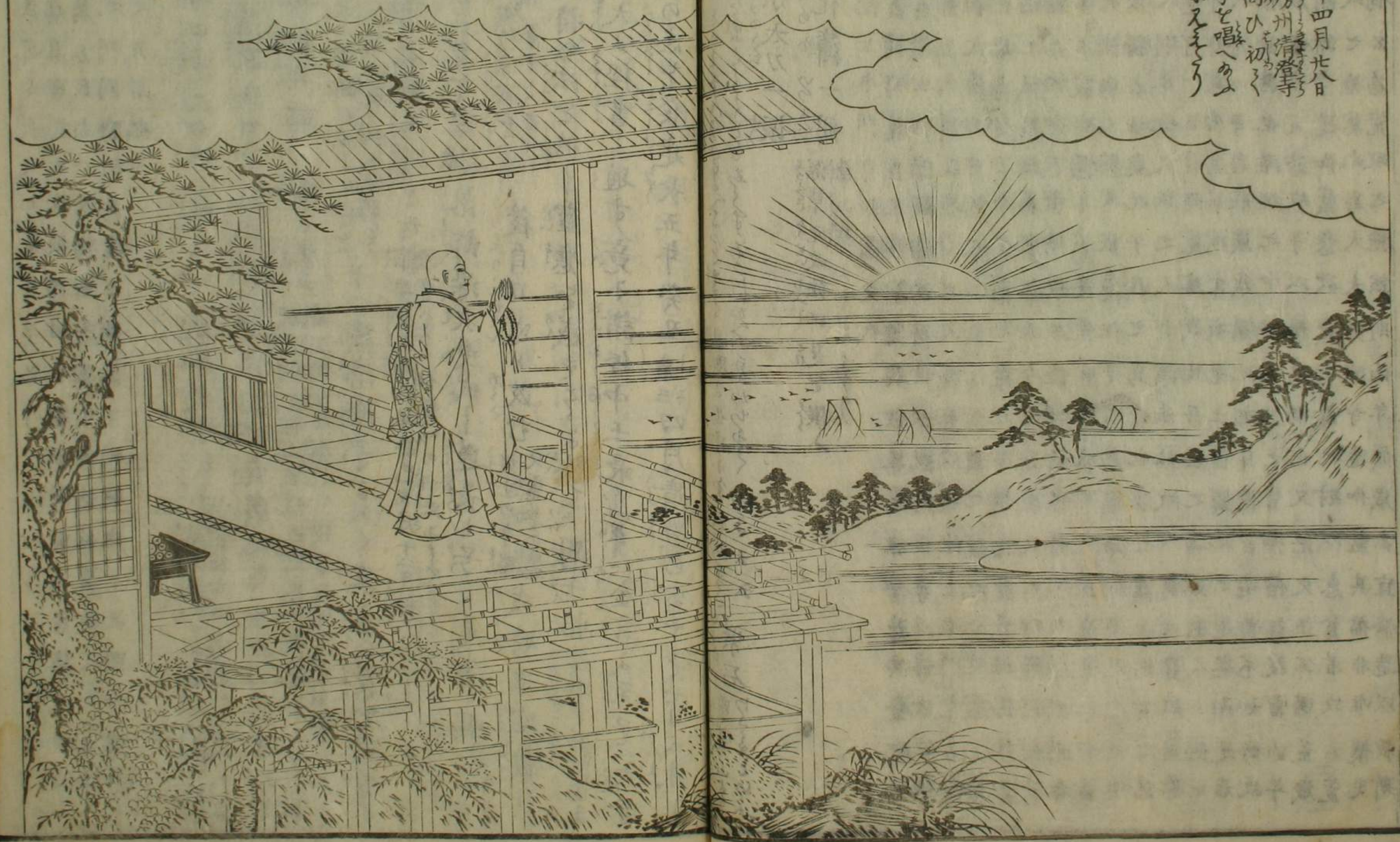
對面ヲ思ヘトヤノノコトアリ云々 紫石 靈鷲山

貞宗太刀一振 深草元政法師是を撰ム

勸化簿一冊 深草元政法師是を撰ム

蓋聞時運長久佛刹隨代興世法成矣荒涼僧藍共廢斯以
眞諦由俗諦顯佛法藉良有也 池上本門寺知久佛刹隨代興世法成矣荒涼僧藍共廢斯以
國王大僧臣及有佛力之藍而淫構之靈地也 樹之風烟既屬祇園七重之就時衰微鶴霜交遷
與廢變方今祇園七重之就時衰微鶴霜交遷 花之寂寥不修豈能培新足有猶如利僧蓋
夫法依人興處是豈能培新足有猶如利僧蓋 依人興處是豈能培新足有猶如利僧蓋
人則一本住久成荒哉謂吾法之妙貴人貴別而修是若々尊法所蓋
即修身一寺佛其莊嚴則我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
人最勝也寺佛其莊嚴則我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
教人言宜修諸嚴則我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
諭諸人言宜修諸嚴則我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
政之爲藍大欲以中我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
荒莫造伽藍大欲以中我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
為施寺造伽藍大欲以中我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋
點之諸人言宜修諸嚴則我報寂光且直觀此為是也人貴別而修是若々尊法所蓋

建長五年四月廿八日
明蓮上人房州清澄寺
旭の向ひ初
懸目の七字と唱へ
多八本文ふるま



氏況是長久之世昇平之時予因茲乃今普叩檀門
廣募樂施一正欲報佛祖之德酬國家之恩諸人傾誠
萬方致志振鶴之樹寥落重興祇林衰微人々入清
本門同樂於長遠之壽箇々到彼池上共遊乎清涼
之日者也

宗祖日蓮大士姓藤原父八貫名次郎重忠始三國氏と重忠八遠州刺史貫若五郎重實の二男なり

母八清原氏一畠山の氏族とも山崎貞應元年壬午二月十六日左近衛五郎兼良の嫡子なり

房州長狹郡小湊其母常と旭日を拜せ或夜日輪蓮華を乗し其胎に託すと夢よく後聖む故に善時磨と名づく

創立を所謂小湊の誕生寺と云十二歳清澄寺に入り真言の業を道善小

嘉禎三年丁酉十六歳落飾深衣受戒蓮長と号し是生と唱ふ道善

八日出家宗要抄は十月のちあり後自日蓮と改む又靈夢の應或時虚空蔵に

求聞持の法を修し靈應を感もろよ於て一聞千悟一普く諸宗の

濟大い徑書を通す竟小諸徑中王最為第一金言に至る大道

利生の志を發建長五年癸丑十二歳三四月清澄の室中て七日三昧入

入同廿八日旭日對掌を合せ始く法華題目の七字を唱ふ

故に道善念て清澄を逐ふ同五月或四月相州松葉谷なり

又文應元年庚申十九歳立正安國論を編み

七月十六日宿屋左衛門光則に就て是を前相州平

時頼に捧ぐ然といはしも其書諸宗を誇り憍慢の文あるをゆり

是ととも却て大士をて豆州伊東に謫せむ時弘長元年

辛酉五月十二日なり

癸亥五月廿二日牒を下して大士を救を依り復鎌倉に歸る

同二年壬戌年時頼悵然として感を所あるを以て翌年

同十月十日同國小松原に移る同十月三日死す新誓あり

文永八年辛未年早く大士の佛を佛と稱す

手書の妙法一本を富士の巖に埋む今後の事を是に依り官議して云く日蓮事を佛

經文を寫しては是を畏りて感應あり

此先文應年中総州に遊び大士の富木氏一堂をいひて今

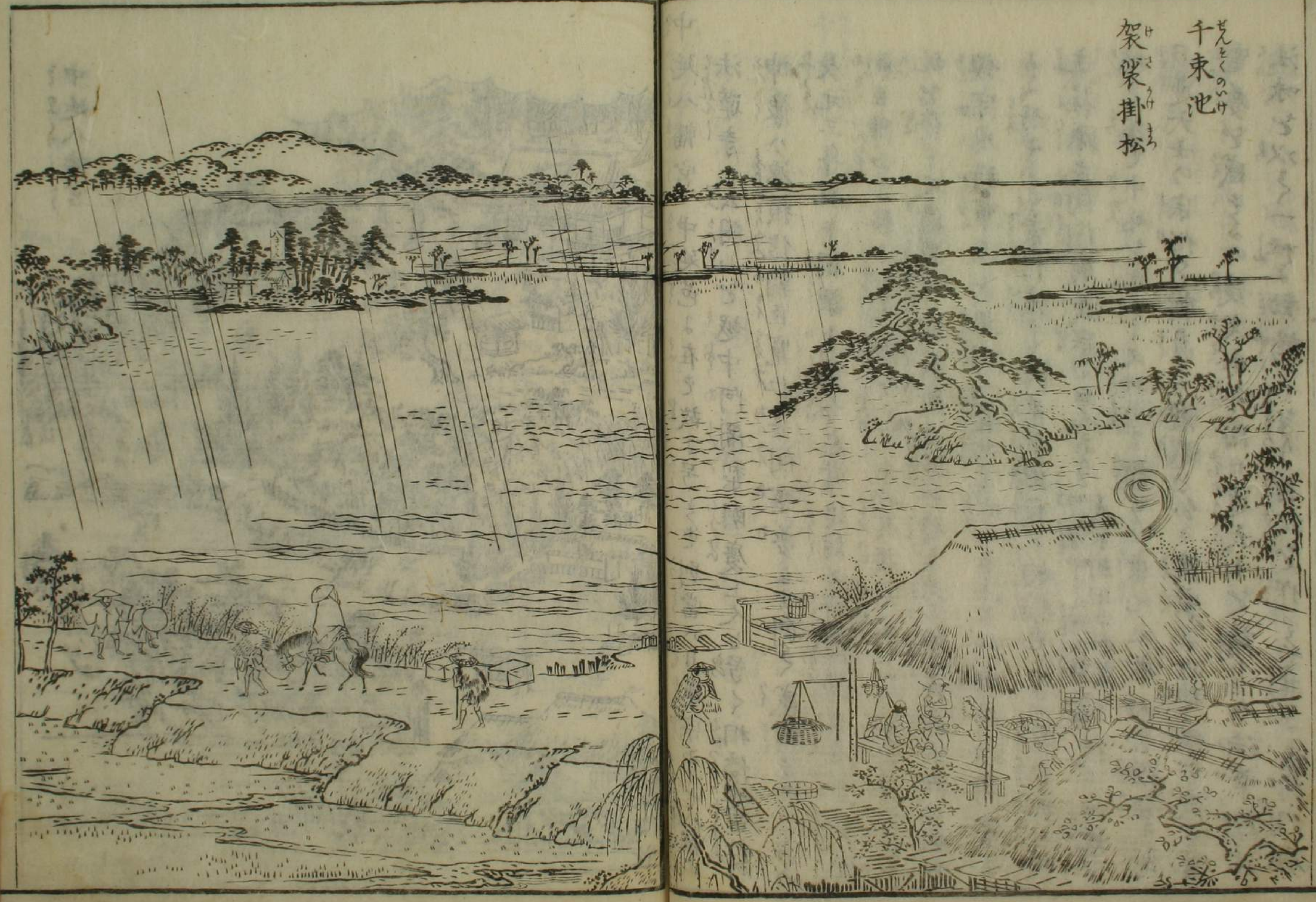
正嘉のより一代の大意を著す又文應元年庚申十九歳立正安國論を編み

入同廿八日旭日對掌を合せ始く法華題目の七字を唱ふ

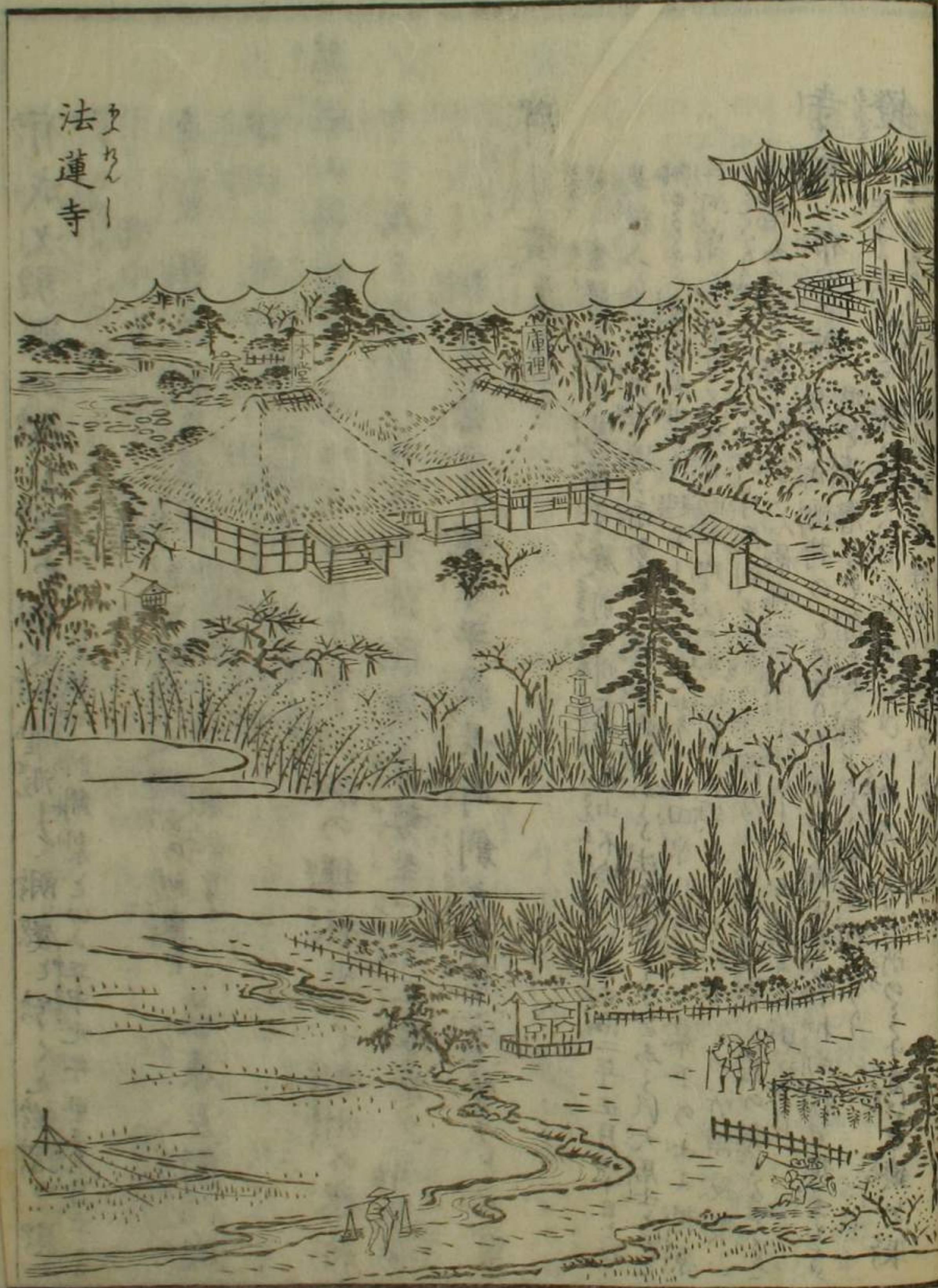
法は托して國家を乱さんとを罪まらふ死に中まると依る同年
九月十二日執權時宗頼綱は數百の兵士を添へ松葉に發向せしめ
大士をかくら捕り又日朗等を六人の輩を地牢に入其夜龍口は於て
大士の頭を刎んとせしむ 此老嫗は稻荷の神化を云ふ 靈威あるを以て執權時宗大は驚死を宥め
佐州に謫を 鎌倉より高祖を免すの使者と龍の口より怪異を告んとす使者
又同十三日本間重運は依智の家に至り其夜辰星庭前の梅樹の上は降る光を
放つ其靈と旗し星梅山妙典寺と云同十月二十八日佐州松崎時著船あり其海上
角田の水面上に高祖棹をめぐり経題を畫しあふ文字の象皮間は微く自ら龍
蛇を動せしむの勢あり呼んで波の題印と云ふ又同年十一月朔日大士佐州大野の
塚原の川堂に入る霜雪を犯し翌年五月月 同十一年甲戌 十三再ひ靈威は
十六日信越を以て興邦の僧等と大に同答す 同十一年甲戌 十三再ひ靈威は
るるあり遂に執權時宗大士を赦し依三月二十六日鎌倉に入
同五月十二日甲州身延山は隱栖せんと鎌倉を發し同十七日かま
移り草庵に入ら 其先同年五月二日王府より護法の牒を下し其頃
其地幽邃なりと云ふ四方歡ひ慕ひく來る者雲の如し

故に其室狹くして衆を容るるありあつを依別一堂を建て身延
山久遠寺と云誦經觀念十年一日のや 其頃七面の神一女と化し來り
弘安五年壬午宗祖齡六十一其秋微疾を患ふ思ふ旨ありと云
同九月八日身延澤をゆく同十八日此池上の地に移り右衛門大夫
宗仲々宅に入 宗仲後之家と稱し 同廿五日より安國論を講し
講畢の後衆は告て云く吾三七日の中は化せんことを悉達太子を
杖提河の辺ゆく八十歳の時涅槃に入ら我も又當國田波河の辺
やま滅せし若地震せば是其期ありと云ふ又日朗は語て曰く
吾入滅の後墓所ハ必身延山は築へしと云ふ嘗て十月三日親ら
本迹大要を書し立像佛 弘長元年大士豆州論居の頃
附編より出現のり附屬書法釋は詳なり 世に隨身佛と稱し此年當 安國論官牒二本を
併し日朗は授与あり 官牒二通の状と同年五月二日護法の状とをのりありん
同八日上行附屬の法門を弘めん為は六萬恒沙の眷屬は像り正しく

千束池
架袋掛松



法蓮寺



中延八幡宮



有成次男徳次郎と与ふ 徳次郎 薙髪して 朗慶と号す 九老僧の一員 正中元年甲子二月二十日 薙髪して 越中河内郡梨とりの 正中元年甲子二月二十日

寺寶頼義朝臣讓狀 義家朝臣八幡宮の神像を 荏原左衛門尉 附屬ありし時の讓狀なり

讓狀一通 是も同一神像を越中河内郡梨とりの 眞書なり

慈眼山萬福寺 馬込村にありし 曹洞派の禪林にして 相州の徳翁 寺に属す 本尊は自然銅弥勒觀音勢至一光三尊なり

相傳ふ當寺は 梶原平藏景時創立の梵宇なりと云 靈 牌并墳墓あり

按て靈牌の表に 萬福寺殿前三州大守香山不捨大居士 正治二年正月二十日とあり 是疑ふらるる後世造り所ありし鎌倉時世の法被ありと云ふ

附屬ありし遠くぬせより起りし 田原北条家の幕下の士は 梶原 三河守と云あり又 梶原助五郎 江馬の地を領せり 景時最其名の秀るるを以て 寺僧ありし傳ふるに 景時三河守は任せりし古書に所見なり

寺寶布袋鞍 梶原氏所持の物なり 前編に布袋鞍尚杖を携はるる 燈 今世はころんと云 燈の形は 燈の形は 燈の形は 燈の形は

陣貝 右大將頼朝 輝富士の裾野にありし 梶原氏肖像 面輪勇猛なり 長一尺五寸を有し 烏帽子を戴き 大紋の如きを着て

梶原氏肖像 面輪勇猛なり 長一尺五寸を有し 烏帽子を戴き 大紋の如きを着て 是も又三河守 證文一通 右大將頼朝 建久七年此地に放鷹ありし時當寺

馬込八幡宮 同所より三丁より 坤の方池上道にあり 梶原氏宅地 同所通を隔てて向ふあり 今農民の園中に入る土俗

景時の館とを是も三河守邸の助五郎等の宅地なるべし 鳳来寺 峯の薬師 峯村にありし 峯照山正善寺の持主 鳳来寺

峯の薬師をうつせりと云ふ 大金山光明寺 宝幢院と号す 新田明神より 五丁北此方

鷺木村にありし 西山派の浄刹なり 寛喜年間 草創 仁治の間 箇年當寺に住す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

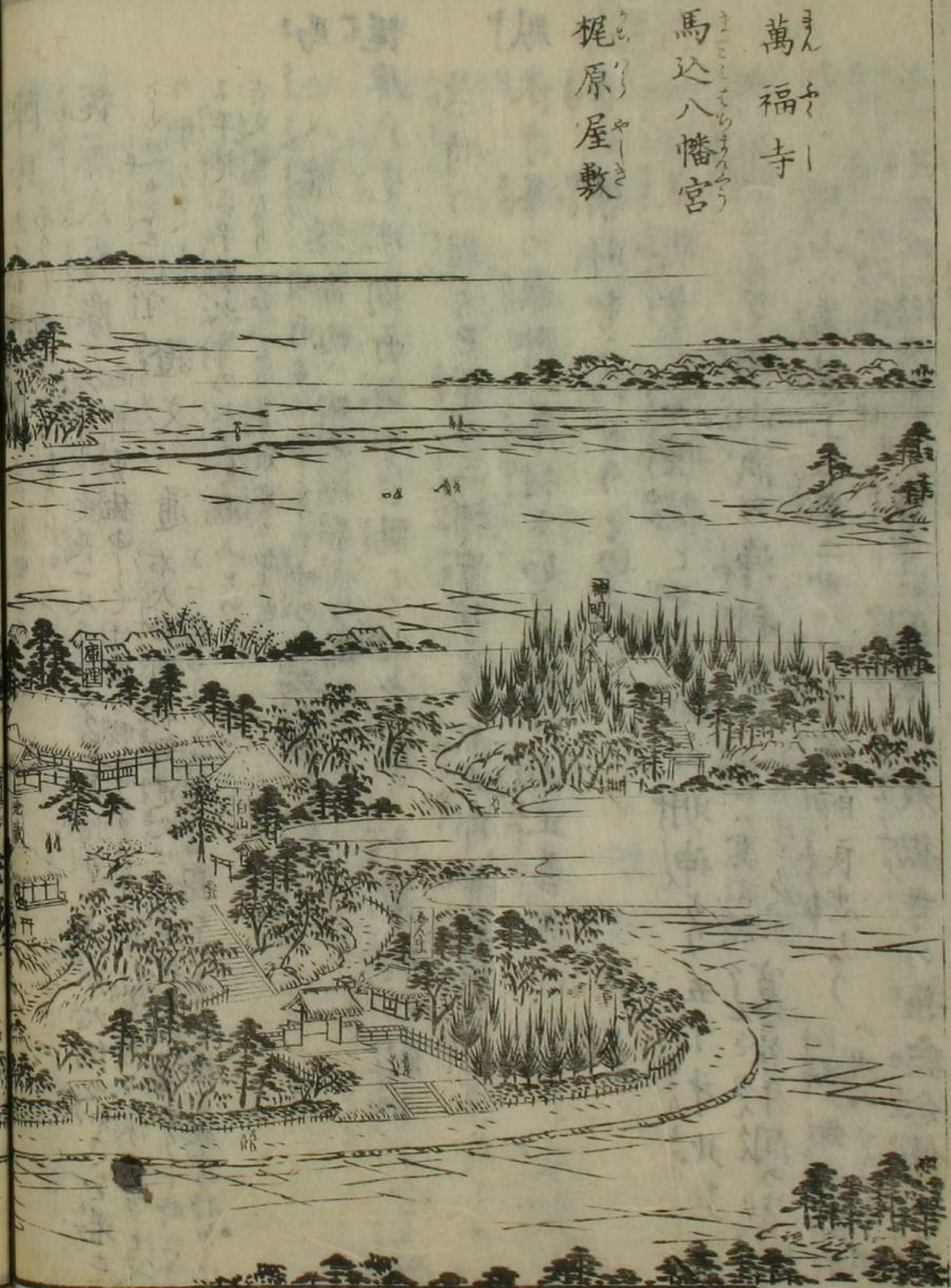
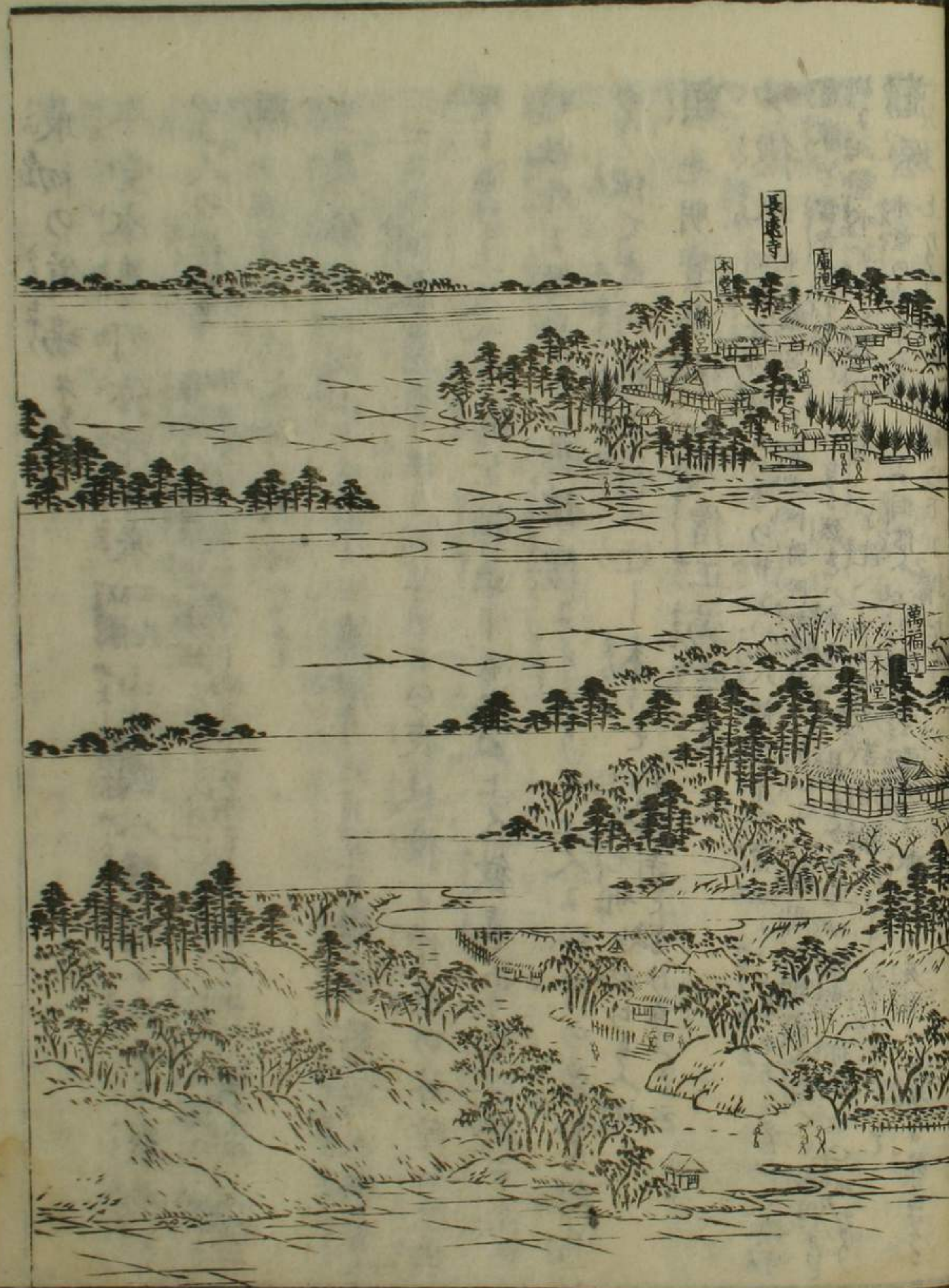
是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通

是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通 是より 淺鎮西正統相續す 當寺は 關東浄教勸寺の権輿念佛弘通



萬福寺
馬込八幡宮
梶原屋敷

最初の道場

本堂本尊阿弥陀如来 立像 三尺 山城國八幡村に住する康尚と

人の作なり 康尚ハ美濃守康信の一人の子にして八幡大菩薩の像あり

額 大宝王 弘法大師 真跡なり

本尊縁起云 開山上人五十三歳此年六月九日鎌倉鶴岡八幡宮へ

一七日の間参籠あり然る同十五日の夜社檀僧形の弥陀如来出

現しあひ上人へ十念を相兼しあひぬ上人歡喜ありて翌朝下向の

時社外に至られし異僧傍よりありて上人は弥陀の像を附与

あり依て武州鶴岡村へ遷し奉る 光明寺と号けり云

額 光明寶林 縁山大僧正満空筆

功德水 同本堂の前左の方の井の八幡鎮座の靈地は必各水あり當寺の鎮守

靈像を當寺の本尊と仰さる然る本堂一殿是れ功徳池 弥陀の心水なり

荒塚 本堂の前左の方あり相傳は此の病苦諸難ありて死せしを塚に築き

觀音堂 同境内堂の右あり縁起云善惠上人津國四天王寺の聖靈院あり

善惠上人宇都宮實信坊は餘り此本堂を當寺とす此乃寺外一宇此草

堂を構置しは安置を北朝の延文四年新田左兵衛佐義興竹澤右京亮おひ

遠江守の謀計は陥入り矢口の渡の船中一族を悉く撃殺せしは浄心と

かゝる義興念て火雷神となり作澤江村一族を悉く撃殺せしは浄心と

の跡なる火雷火墮るる屢なり寺院民屋も悉く焼せしは浄心と

異を免さんすと此本堂を祈念し雷火の難を遁るの奇特を蒙り其項を

當麻曼茶羅 本堂の後の壁に糊を西山上人傳は數敷の曼茶羅を圖繪し

寺は初と第二とと酒譽上人曼茶羅鈔は此曼茶羅の圖中品下生の蓮華青

蓮華とたり三草計生あり人々奇異の思ひを道を誦ひ來り是を拜せ

不淨の女人彼蓮華を手に履れり其華萎枯り今も残り中品下生の

蓮華の損る形ありと記せり 善導大師自木像二軀を作し海に投して云く有縁の地は

善導大師 影像 至るなり後金軀ハ流れてありハ善導寺に安

置し今猶存せり 扇 一柄 善惠上人より宇都宮實信坊と与へられ

下るふ然る上人實信の遺言ハ奥州に至るハ白川の瀬を敷りて

下るふ然る上人實信の遺言ハ奥州に至るハ白川の瀬を敷りて

下るふ然る上人實信の遺言ハ奥州に至るハ白川の瀬を敷りて

光明寺



此詠解しつゝとくも故く云はれりは任せしうまひりしやわりのをきりて記し

開山善慧上人 初解脫 諱ハ證空俗姓ハ源氏天曆聖主の皇胤

加州刺史親季の子なり 證空と云ハ父親季の法名證玄と 治承元年丁

酉十一月九日は生る久我内大臣通親公養て子とを幼齡より菩提

心は住しる故に吉水上人 源空の許に投て十四歳薙髪して善恵と

号を性俊逸中て一を聞て千悟に建久九年の春月輪殿下の請に

よりの源空上人選擇集を著しり時善恵と偕に文義を考定

を或時殿下云く師の滅後此書は不審わく誰によりて是を決

せん師云く浄土の奥旨又此書の要義悉く善恵に附属に我に異

なりすと云ふわく殿下善恵を崇信しり甚厚し上人都

鄙共は伽藍を建立しり一十二區又浄土の曼陀羅を圖し

所は収め佛經の印板を開き未來の學者に益あらしむ終に

寶治元年丁未十一月廿六日白川遺迎院に於て化寂を歳七十一

西山善峯寺に居りて盛に宗教を弘通あらし故に世に西山上人

と稱しり 浄宗西山派の太祖と稱す

當寺往古ハ大伽藍中て關東の高野山と稱し衆人先亡葬に逆

修等の石塔婆を建參詣の人も多かりしと云ふ故に今も古き

石碑石佛の類ハ此所彼所ハ存在せり 寺の大門あり六丁東の方

不浄の時ハ崇ありて田畠耕作 護摩堂屋敷と號する地あり

光明寺池 光明寺の南に添ふ往古の矢口は川筋ありしと云り今ハ

水流替りて南の方へ寄て流る池の長さ東西貳百餘間幅ハ南北へ

五十間をかりしありと云はる 里先傳云記王禪師當寺に任職たりし時

新田大明神社 光明寺より五丁南の方矢口邑にあは別當ハ古義の

真言宗小く真福寺と号し高畑室幢院は屬を祭る所の神ハ

新田左兵衛佐義與朝臣の靈あり十日と縁日と云は拜殿のを徑堂を

新田明神社
真福寺



本社の地ハ古廟なり則其田つるも瑞籬を造り設く中ハ一堆の塚
中々蒼樹繁茂也此地ハ昔の奥州海道中江中流也玉川の流也此地ハ
沼と稱も長凡三百間斗横四十間或ハ三十間程ありといふ土俗の
言なり今ハ水流枯れたり
輓掛授 社前あり至ての老樹あり
古廟碑 社前左の方ハ建ち文章ハ服元喬書ハ鳥石
社前右の方ハ建ち文章ハ服元喬書ハ鳥石

夫口新田神君廟碑
昔分朝諸國谷撮其黨爭數年而新田氏於南
北分朝諸國谷撮其黨爭數年而新田氏於南
王公庶子名義興勇氣掩世延文氏中其族衰
將密令東國勢將復張先是副時共出武州基氏
帝倉御關東勢將復張先是副時共出武州基氏
山以幕中士竹嘗澤事神君曰臣無罪見疑於
與竹澤有隙逐之竹願有所效神君曰臣無罪見
國清若得再事舊君願有所效神君曰臣無罪見
進之有寵既而請饗己家而神君亦不猜近之乃
止神君不出竹澤不克助焉亦不猜近之乃
密請島山使江戶氏比助焉亦不猜近之乃
澤來神君納於氏比助焉亦不猜近之乃
衆難使分士卒先神君比助焉亦不猜近之乃
與難使分士卒先神君比助焉亦不猜近之乃
陰去其人塞而君悟既不克助焉亦不猜近之乃
噪而其人塞而君悟既不克助焉亦不猜近之乃
屠其腸而而君悟既不克助焉亦不猜近之乃
冥神君介而而君悟既不克助焉亦不猜近之乃
祀其神至而而君悟既不克助焉亦不猜近之乃
年寬保甲子守山矣源賴寬遣使立碑自書篆額乃
又使元喬撮舊史叙其略勒石係以迎送辭其辭曰
霹靂激兮電揚光龍車驚兮玄雲翔神之至兮欲亡
常儼如在兮水中央被犀甲兮張彫弓既一怒兮奮
鬼雄仇且殛兮懟未窮將以儆兮茲壽宮燕有醴兮
采蘭蕙潔余祀兮神無臍固往來兮勇以厲掃妖氣
兮永天門霽顧余降兮清以之際又來兮卷可瀾良辰
和兮天門霽顧余降兮清以之際又來兮卷可瀾良辰
延享三年春三月守山源賴寬篆平安服元喬撰
烏石葛辰書

新田左兵衛佐義興書簡一通

先度以內書此仰出ゆとて丁寧申通沙摩色異
于他のむのたの仍為雨感の使一冬治了可補身下不
孫の心下知の少面同くは九州の後弥多拙忠義

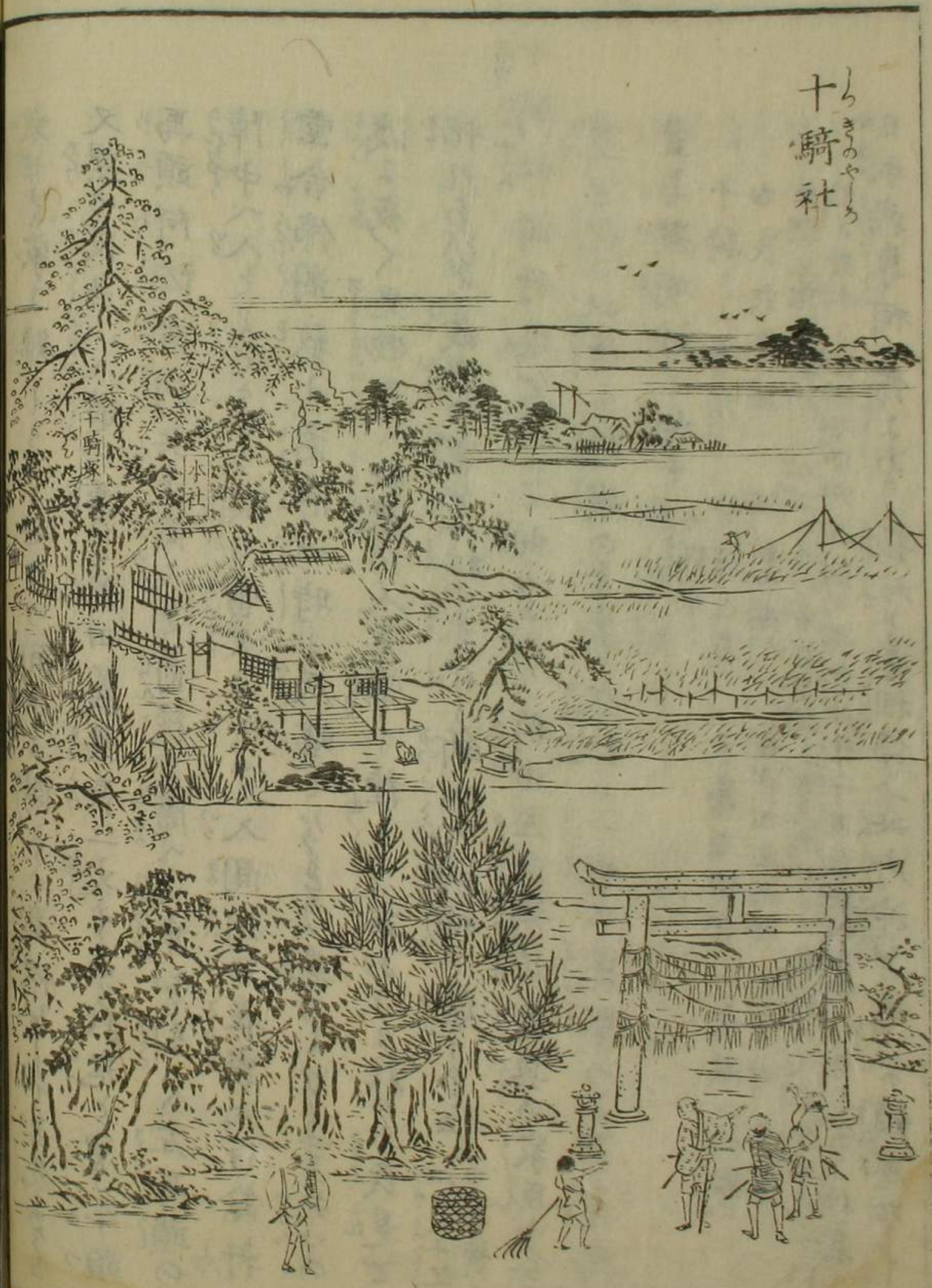


やんちのこ
矢口古事

て死する。土肥三郎左衛門南瀬口六郎市河五郎三人ハ
水底を潜り、向ふの岸に上り、敵三百騎よこりあひ、終
主後十三人太平記の書に討死の人主後十三人とあれと義興を共討死を
始とす九人の名を注せり其餘四人の名あらず共討死を
其後竹澤及び江戸の両士等こり、其首級を尋出し、入間河
なる基氏の陣へ馳参し、實驗に入ると、其後同十月廿三日遠江守ハ
今度賜る一恩賞の地へ下らむと、日暮し及び矢口の渡に於て
雷頻りに鳴、霆きられ、懼き、馬を走せしむる。辻堂へ入らんとす
觀音堂のうみありとす。折々黒雲一む、江戸頭の上は落下つて雷
電耳の邊に鳴、内をくられ、餘り怖しく、後を流し、願ふ義興
火絨の鎧は龍頭の五枚甲の緒を縮く、白栗毛なる馬の額に角は
生たす、乘鞭を打ち、遠江守を弓手の物に、燈の鼻は落
下り、七寸計なる馬俣を、かき、乳の下へかけ、
と射通し、思ひく馬より倒れ、落し、悶絶し、と從者共興

乗せ、家へ歸り、七日の間水は溺る、真似とて死す
又翌の夜畠山入道の夢に新田義興長二丈を、鬼とあり、牛頭
馬頭阿防羅刹共十餘人を前後に、隨へ火車を引く、左馬頭の
陣中へ入ると、其日雷火は、入間河の在家三百餘軒
堂舎佛閣數十箇所一時に灰燼となり、是のち、矢口の
渡は夜に光物ゆき、往來の人を惱し、種々の祟あり、土民是を
怖れ、あひて義興の靈を、一社奉祀し、新田大明神と崇り、と云
十騎社同所道を隔て、向ふあり、新田左兵衛佐義興の家臣十人の
靈を祀り、此所も拜殿のち、本社ハ一堆の荒塚のち、土民
登り、頼明神と稱し、事實ハ先
十騎とハ所謂 井彈正忠 大島周防守 南瀬口六郎
由良兵庫助 同新左衛門 世良田右馬助 市川五郎
土肥三郎左衛門 以上八人の名、太平記に、其の人名、今、
然、異本、松田、市河、道、藤、壺、政、權、守、進、藤、孫、六、左、衛、門、等、の、名、あり、
日本武尊祠 傍あり、攝社と、相傳ふ、此所神を、鎮座

十騎社



奉るるハ尤久ト云此地上古ハ奥州への街道や日本武蔵東

夷征伐の時爰や矢合せしゆ旧跡なりとの

六郷の川を隔て稲毛の地は矢向と云邑名あり

題も其時の矢の向ひたる地故よひとなり

古川薬師如来堂 古川村にあはる新田明神より東南の方二十丁を

を隔つ醫王山世尊院 安養寺と号し新義の真言宗や

高畑村の宝幢院は属も上古ハ東光坊と号せとなり本堂の額醫

王山の三大字ハ黄檗高泉の筆なり

本堂本尊薬師如来 五尺 左右弥陀釋迦二尊ハ各五尺三寸脇檀十

二神将及び四天王の像も共ハ行基菩薩の作なり

瑞光を現し依て被ふ

以て像林とせしと云

銀杏樹 本堂の前左右ハ二樹並立し諸人乳のあきもの祈り驗ありと云此靈

杉本靈泉 本堂の前右の方の松の下にあはる眼疾を患ゆる者此靈水を以て

五智堂 十王愛染の像もあはる本堂の右ハ並み



古川薬師

寺記云行基菩薩関東遊化の頃和銅三年庚戌此地に至るの
今安置し其處の本寺薬師佛并脇士弥陀釋迦の両如来及び十
二神將四天王二王の像共々自造立せられし安置ありしは遙の後
天平五年癸酉春三月 聖武帝の后王子沙誕生の頃乳味盡させ
あふり故に行基菩薩の奏より當寺の薬師佛を祈誓ありし
其験を得て一頃銀杏樹二株を奉納なりしなり又同年の
秋浄堂造立なりし頃七堂伽藍の靈地となれり
婦人乳の少きもの至心祈請然る遙の後此地の領主某諸宗貴伏の宗
派なりて當寺の繁栄を深く如堂塔破却し其銀杏樹の根
下は捨て風雨に浸さしむ 其後永祿の頃住持采傳十
方は勸進一と一字を當寺の本寺を移ししなり
按武蔵國風土記殘篇は荏原郡満田郷満田寺は清宗法師薬師佛を安置
せりとありしは古川村大森蒲田等の地也其地は相傳せしは梅を貢せしは
記しありしは古川村大森蒲田等の地也其地は相傳せしは梅を貢せしは

かろん歌

大綱山光明寺 高畑村にあり宝幢院と号し新義の真言宗なり

本寺は大日如来惠心僧都の作なり當寺は保元年間の創立なり

開山と行觀上人と号せり

大森 鈴の森は南不入計村に隣り小田原北条家の所領役帳に

渋谷又三郎及び六郷殿 此人は所領とある中六郷内大森とあるは則

此地のゆかりなり

太田持資平安記行

大森のむね下りげの湧きもあはれぬと語りしは 持資

貴船明神社 大森村海道より右にあり此地の産土神なり別

當は真言宗大森寺と号し来由詳なり

蒲田梅 蒲田邑にあり 蒲田は和名類聚抄にも武蔵國荏原郡の中に入

助五郎六郷堤方及び稲毛庄木月郷今井を分けた地を領するは蒲田

も此地の人とあはれ又同書は圓城寺所領の中は六郷内無田とありしは此地のゆかりなり

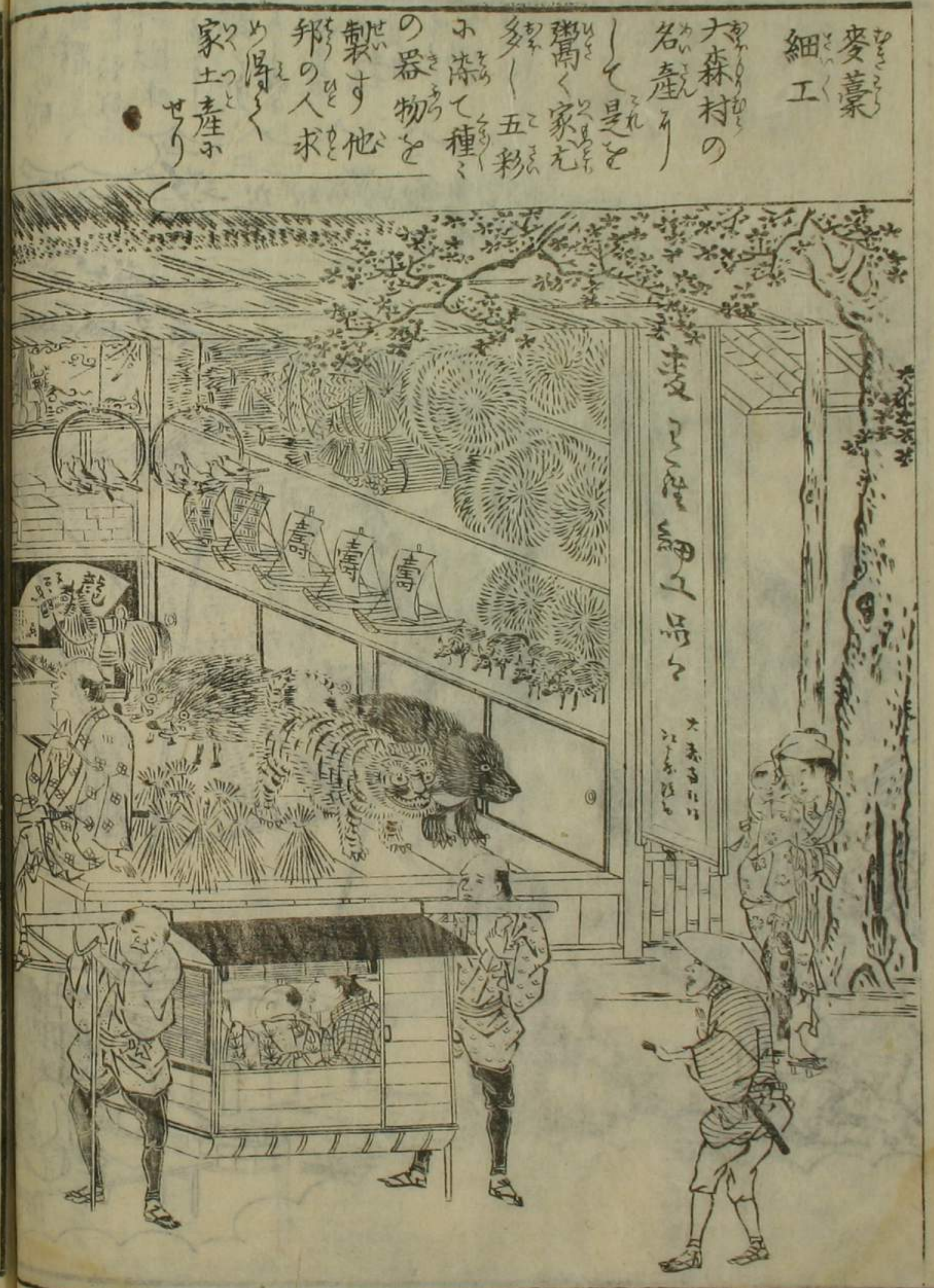
一年の間
 田置といふ
 合味
 変り
 高貴の
 家でも
 賞哉
 せめて
 諸国共
 送る
 是と産
 業
 者
 小
 江戸の
 産



浅草海苔
 大森 品川等の海
 小産せり 是成
 浅草海苔と称す
 其の往古かこの
 海小産せり 其の
 其旧称を失ひし
 呼来
 秋の時
 産
 建春の時
 正小止
 定規
 寒中小採
 他品



大森村の
 名産
 として
 驚く家元
 多し五彩
 の器物を
 製す他
 邦の人求
 り得く
 家土産
 細工
 麥藁





大森和中散
おのりのちゅうさん



嵐雪 梅の花



梅干 見知 辰

蒲田里梅園
行方彈正宅跡



此地の民家ハ前庭後園共ニ悉ク梅樹を栽て五月の頃其實を採り都下ニ鬻ぐされハ二月の花盛ニ幽香を採り遊人必於

行方彈正忠明連宅地六郷八幡塚の辺を云々人此地ハ御園村と

性光山圓頓寺 蒲田村ニあり日蓮宗池上本門寺ニ屬本寺ハ

釋迦多寶等の木像を安置ハ潤山ハ九老僧日證上人 池上大坊の

中興ハ日藝上人なり 寛永二十年癸未二月朔日當寺ハ小田原北条家の臣六郷の

領主 小田原北条家の分限帳ニ行方与次郎六郷大師河原葛西寺嶋等の地を

行方彈正忠直清々宅地の旧跡あり當寺開創の檀那なり

當寺過去帳ニ直清の法号を性光院殿圓安行頓日方大居士と

稱也 父ハ修理亮康親と云天正十八年庚寅三月 其墓碑ハ堂前左の方ニ

存せり 寺前ニ存する所の溝堀ハ當時直清此地ニあり頃の構の

外堀を其儘ニ用ゐると云小田原記ニ永祿九年武田信玄小田原の

人數少き隙を窺ひ思ひよる方より小田原へ押寄りある奈

下ニ六郷ニ行方彈正居り間己ら也其の近所なる八幡を要

害ニ構へ稻毛の田島 横田 駒林 宇多河石見寺

を引卒し橋を燒落し甲州勢を通すを信玄ハ品川の宇多河石見寺

鈴木等を追散し六郷の橋落れ池上へかゝり池上寺を追捕し

寺ハ本門寺 此寺の僧を案内者として矢口の渡を舟で渡り稻毛の

平間といふ所へ渡り稻毛の十六郷を追捕せしむ

蒲田八幡宮 同所道の傍ニあり前ニ記せし小田原記の文ニ行方

彈正其宅の辺なる八幡を要害ニ構ふとあるハ當社のよりやう

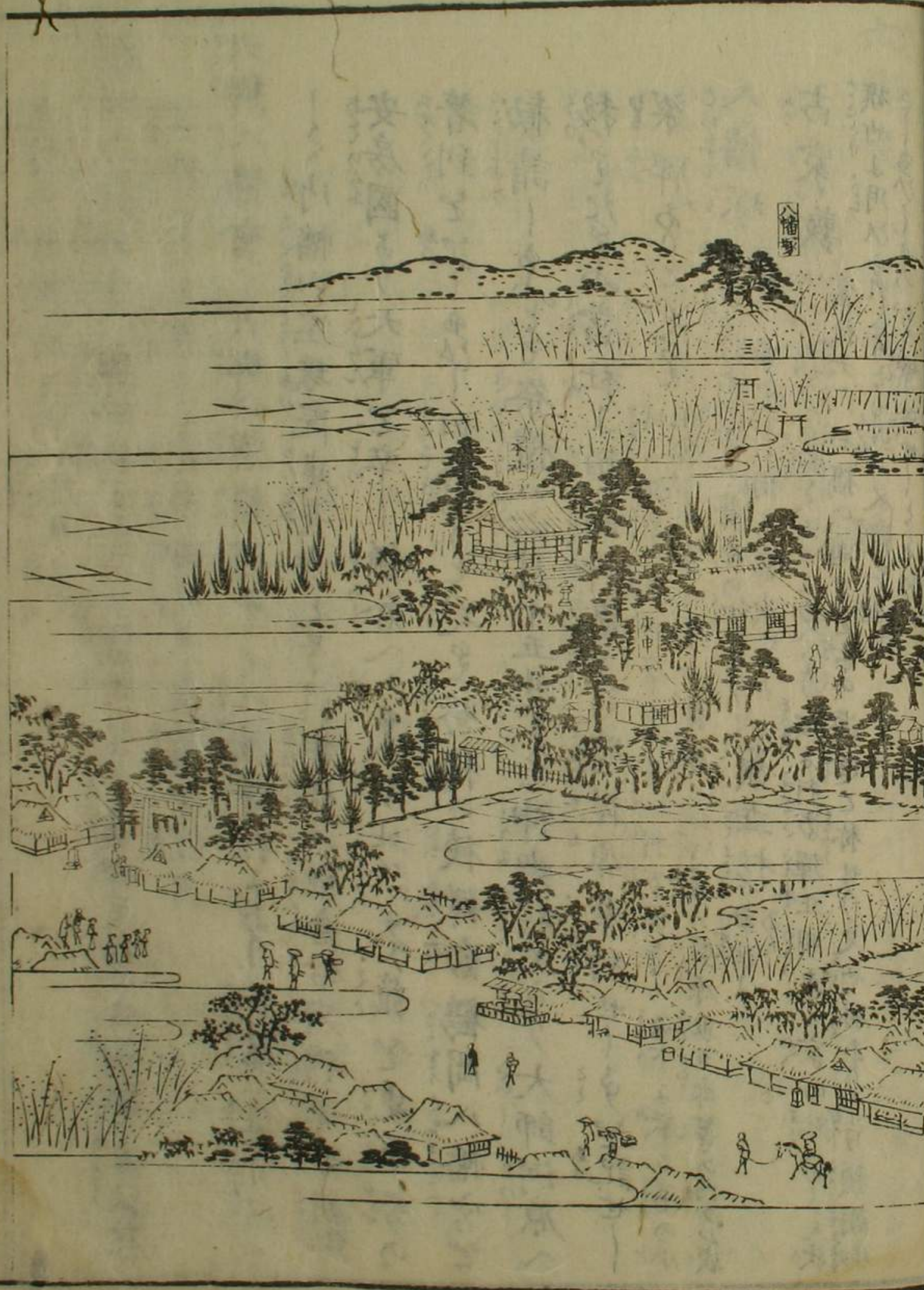
行方山妙安寺 海道の内新宿ニあり日蓮宗中々本門寺ニ屬也

本尊ハ三寶として潤山ハ日現聖人なり行方氏室圓光院妙安日行

按ニ三代實録ニ貞觀六年八月十四日戊辰詔して武藏國

後五松下蒲田神と云官社ニ列せしむるも當社のよりやう

本尊ハ三寶として潤山ハ日現聖人なり行方氏室圓光院妙安日行



八幡塚

八幡塚
八幡宮



大塚の菩提所と云天正十七年丑十月晦日あり

朗羽山長照寺 獵師町あり日蓮宗なり當寺は豊太閤秀吉公此

守佛なりと稱し北辰奴見大菩薩を安んず

六郷八幡宮 六郷の惣鎮守なり八幡塚村あり別當八真言宗小

御幡山宝珠院建長寺と号し相傳ふ鎌倉右府將軍頼朝卿

安房國より大軍を卒し鎌倉へ入る項此所を旗を建軍勢の

著到を記しあひ旧跡ありと云を勝利の後鎌倉鶴岡八幡宮を

勸請しあふとと祭禮ハ六月十五日中て神輿羽田より大師河原へ

移りたまふ當社ハ頼朝卿建立の時梶原奉行せしむと記せし

梁牌ありと云を梶原景時なる馬込村石福寺の条下は奉る所の小田原北条家の幕下梶原三河守或ハ梶原助五郎等の内なる

八幡塚本社あり右の方の蒼林の中あり 旗立杉社地あり

古家敷大門のたもとにあり 旗竹は用ひられしものか繁茂せしと云

六郷渡 八幡塚の南あり此川ハ多摩川の下流中て八幡塚あり

河崎の驛への渡しなり昔ハ橋を架せし享保年間田中立隅と

りる人の工夫あり洪水の災を除んる橋を止め舟渡せしと云

田中立隅ハ俗稱休愚右衛門嘉古と稱し冠帯老人と号し水理は達を相州酒匂川

水と治めし此人の工夫なり其河原ハ其事を記し碑あり又民間有要といへる

書を著し今上平間村の田中山妙光寺と東海道名所記ハ此橋の長さ百二

十間とあり東路の四大橋といふを江州瀬田参州鉄刹同吉田及ハ此六郷の橋を由和漢名數は又又江戸の三大橋といふハ兩國橋千住大橋六郷橋なりと云

癸未記行六郷橋吟 忠者武州甲族而屢往來鎌倉則不可無其理故首

注云俗説島山重忠嘗居于此雖不考于曰記然重

河崎及此云六郷里俗稱重忠居此村重忠武州七黨

長攻野戰報君恩附鳳勇功士往事悠々遺

蹤攻野戰報君恩附鳳勇功士往事悠々遺

會同處去江城五里許喧異域來朝投化者萬歲高

呼生可汗尊馬劍矛僕從過皆是名走與利奔可笑

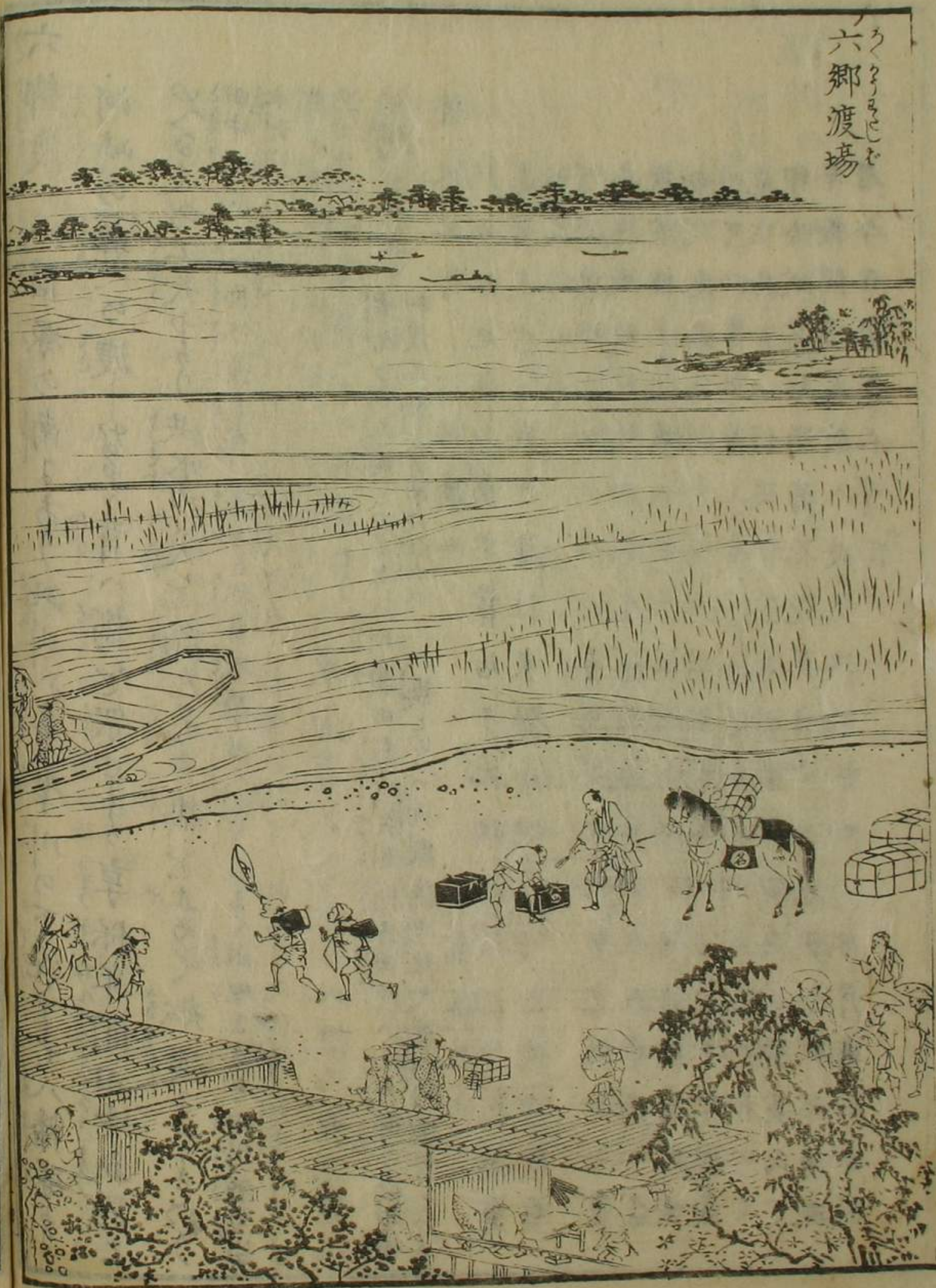
尾吟成女許何農用禪徒弄胡孫玄霜搗盡朝裴氏丁

早梅開時憶許渾菊花過後自斯出顧視江城殆消魂

府今日歡非不可言及江城望衡門三月遠征幸歸



六郷渡場



此地の眺望最秀美
 たり東海海漫
 として旭日の房松の
 山小掛あり南に
 玉川混として清
 流の富峰の雪小
 映とあり西の海老
 取川と隔て東海
 の驛路あり往
 來裕穰なり北に
 筑波山城あり
 飛雨行雲の氣象
 万十あり



羽田
 辨財天社



要 鳴辨財天社 羽田村の南の洲崎あり故に羽田辨財天とも称せり
此羽田の浦を扇嶺と号す此地を要島と号す 別當ハ真言宗より金生山龍王蜜院と号し
辨財天女の像ハ相州江島本宮巖窟辨財天と同躰なり弘法大師の
作なりとの事此靈像昔江戸有馬侯藤原純政の家ニ傳へる尊
信あり小當社海誓法印の時靈夢ニ感ずる所ありと以て宝永八年
辛卯四月此本を此地ニ遷し置るとなり
呂川大竜寺 洞山香國禪師正徳三年ニ誌す所の社記と有馬家の

撥北条家の所領帳ハ六郷殿六郷大森分同小花和の地と領ハ六郷の内
大森と谷又三郎領ト又六郷内鎌田と圓城寺同堤方ハ浦田助五郎六郷
原分ハ鳴津弥七郎六郷雪谷同入不計花井分共ハ大田新六郎六郷内新井
宿ハ堀原日向寺同入不計記吾跡ハ在藤何某同牛久新次郎同倉浦田分
同戸越村堀原分ハ太田新六郎所領ナリ併ハ六郷内根岸堀原分ハ郷内極
樂寺分ハ郷大師河原行方与次郎所領同川崎内万透院分ハ郷内蓮沼雄田
新三郎領せりかの如く昔ハ六郷と稱せし地の廣クも一郷あり
寛永二十年癸未記行ハ昌山重忠嘗て居住せしと云ハ旧記を考へて然
重忠ハ武州甲族ハ金王凡の一族ハ渋谷庄司次郎重國といハ者あり違論の
江戸名勝志ハ渋谷金王凡の一族ハ渋谷庄司次郎重國といハ者あり違論の
と以て一郷と号す川崎の六郷ハ引越ハ渋谷庄司次郎重國といハ者あり
重忠ハ昌山庄司次郎といハ一族ハ引越ハ渋谷庄司次郎重國といハ者あり
中より関戸ハ昌山庄司次郎といハ一族ハ引越ハ渋谷庄司次郎重國といハ者あり

縁起異同 又當社ハ如意寶珠一顆と安置せし 天然の石ハ其質
金銀銅鐵の類ハあり
相傳ハ武州日原山ハ弘法大師開創の地なり 山中ハ大日
靈水と稱せりあり水中一顆の宝珠を存せ然る往古此宝珠玉
川の流ハあつひ羽田の辺ニ止る水中昼夜靈光を現ハ依土人
の心ニ入て因を下し是を得る後社を建て崇敬を當社是ありと
云 畧縁起ハ康治二年の春當社の南の大河ハ綱引して一顆の
宝珠をぬき故ハ玉川と名つけ玉川舟オ天文と稱し置たり 又此地往古より
社殿を経営せるといハ屢風波の災ハかつく 永く保るあり
ハさうり別當海誓阿闍梨法華經全部の文字を一字一石ハ
書寫し此海底ニ沈りて島を築き宝殿を建立せし感應ハ
あつらん夫より己降青松鬱蒼とて繁茂一庭工苔む竟ハ
風波の難を免るを得たりと云

江戸名所圖會天璇之卷

